第1部 農林漁業体験学習実践の手引

1 小学校における農林漁業体験学習導入の意義

(1)農林漁業体験学習とは

農林漁業体験学習とは、米づくりや野菜づくりなど、農作物の栽培や農作業に取り組んだり、乳しぼりやえさやりなどの牧場作業を行ったり、あるいは地引網やのり養殖などの作業を行うといった農林漁業の体験を通じて、いのちの大切さや自然の恩恵、食にかかわる人々の活動などへの理解を深めるとともに、食に対する感謝の心を育み、生きる力を身に付けるための学習手段です。

特に、学校で取り組む場合は、「いも掘り」や「いちご狩り」などの収穫体験だけでなく、植える、育てるといった作業も含めた一連の体験により、生命の尊厳にふれたり、勤労の尊さを学んだりすることができ、収穫の達成感につながります。

また、作業と組み合わせた事前・事後学習により気づきを深めることも大切ですし、 地域の生産者等とふれあうことで、地域社会との連携も深まります。

このマニュアルでは、農林漁業体験学習を「学校での食に関する指導の一環として、 計画的に農作物の栽培や農作業等(畜産業、林業、漁業の体験や調理体験を含む)を 行う学習手段」と広くとらえています。

このため、同一作物について2種類以上の作業を行っていれば、バケツ稲作やプランターによる野菜栽培も体験学習としています。また、農作業等に加えて、関連施設の見学や事前・事後の座学も体験学習の一環として扱っています。

(2)食育や学校教育における農林漁業体験学習の位置付け

近年、外食や中食など食の外部化・簡素化、朝食を食べない児童の問題など、子どもたちの「食」を取り巻く様々な課題が指摘されていますが、こうした中で、<u>生命を育てる農林漁業体験を通じた学びが、子どもたちの情操や生きる力の涵養に大きな効果をもたらす</u>と期待されており、近年の食育、学校教育にも農林漁業体験が重要な要素として位置付けられています。

学校教育においては、義務教育の目標として、<u>学校教育法</u>で「学校内外における自然体験活動を促進し、<u>生命及び自然を尊重する精神</u>並びに環境の保全に寄与する態度<u>を</u>養うこと」などが謳われています。

また、小学校<u>学習指導要領</u>の解説でも、<u>学校における食育の推進</u>においては、心身の健康に関する内容に加えて、「<u>自然の恩恵・勤労などへの感謝</u>や食文化などについても教科等の内容と関連させた指導を行うことが効果的」としています。

県においても、平成23年6月に愛知県教育委員会が策定した<u>愛知県教育振興基本計</u>画である「あいちの教育に関するアクションプラン」の中で、「地域の生産者や食育推進ボランティアなどと連携して、作物を育て収穫するなどの<u>一連の体験学習をすることにより、子どもたちの食への関心を高め、食に関する気持ちを育みます</u>。」としています。〔愛知県教育委員会『あいちの教育に関するアクションプラン』第2章4(5)食育の推進〕

一方、平成 17 年に制定された<u>食育基本法</u>でも、食に関する国民の関心及び理解を増進する上で、<u>農林漁業に関する体験活動等が重要な意義を有する</u>ものと位置付けられました。

また、平成 23 年 5 月に作成された第 2 次<u>愛知県食育推進計画</u>である「あいち食育いきいきプラン 2015」の中でも、「<u>体験や交流を通じた食の理解促進</u>」を取組の方向として掲げるとともに、<u>平成 27 年度までに 80%以上の小学校で農林漁業体験学習に取り組むことを目標</u>としています。

〔愛知県食育推進会議『あいち食育いきいきプラン 2015』 あいちの目指す食育〕

教育基本法(平成18年制定) 抜粋

第一章 教育の目的及び理念

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成 するよう行われるものとする。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

学校教育法(平成19年一部改正) 抜粋

第二章 義務教育

- 第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法第五条第二項に規定する目的を 実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 二 <u>学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神</u>並びに環境の保全 に寄与する態度<u>を養うこと</u>。

第四章 小学校

第三十一条 小学校においては、[中略]教育指導を行うに当たり、<u>児童の体験的な学習活動</u>、 特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動<u>の充実に努め</u> <u>る</u>ものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の<u>関係団体及び関係機関との連</u> 携に十分配慮しなければならない。

小学校学習指導要領解説 総則編(平成20年文部科学省) 抜粋

第3章第1節 教育課程編成の一般方針

3 体育・健康に関する指導

〔前略〕特に、<u>学校における食育の推進においては</u>、〔中略〕栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導が一層重視されなければならない。また、これら心身の健康に関する内容に加えて、<u>自然の恩恵・勤労などへの感謝</u>や食文化など<u>についても教科等の</u>内容と関連させた指導を行うことが効果的である。〔後略〕

食育基本法(平成17年制定) 抜粋

第六条 (食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

食育は、広く国民が家庭、<u>学校</u>、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの<u>食に関する様々な体験活動を行う</u>〔中略〕ことを旨として、行われなければならない。

第十一条 (教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

教育関係者等は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、<u>積極的に食育を推進する</u>よう努めるとともに〔後略〕

2 <u>農林漁業者等は、</u>農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、<u>農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供</u>し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、<u>教育関係者等と相互に連携</u>して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

学校教育における農林漁業体験学習のねらいは、第一に、「自然の恩恵や『食』に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深める」(食育基本法 前文)ことにあります。いのちを育てる体験学習は、食への感謝の念や理解を深めるのに最も効果の高い手法であり、まさに「体験に勝る食育はない」と言えます。

具体的には、愛知県教育委員会による「愛知県学校食育推進の手引き」に示された 6 項目の「食に関する指導の目標」のうち、主に「感謝の心」を養うねらいがあるとともに、収穫物の調理体験も含めることで、「食事の重要性」や「社会性」「食文化」へと展開することも可能になります。

【食に関する指導の目標】

食事の重要性(食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する)

心身の健康(心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解 し自ら管理していく能力を身につける。)

食品を選択する能力(正しい知識・情報に基づいて、食物の品質や安全性等について 自ら判断できる能力を身につける。)

感謝の心(食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。)

社会性(食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。)

食文化(各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。) 〔愛知県教育委員会『愛知県学校食育推進の手引き』平成24年2月、p22〕

また、農林漁業体験学習には、食育関連以外にも次のような幅広いねらいが考えられます。

自立的な態度を	児童の興味・関心を基に企画・展開されることにより、参加意欲が高
伸ばす	まり、収穫など満足感や成就感を直接味わい、自ら進んで学習するな
	ど、意欲的・自立的な態度を伸ばします。
実践的な学習方	農作業をとおし、田畑や道、山林などの地形や、四季や朝夕の気候状
法を身に付ける	況等の自然現象に直接かかわり、その対応策を自ら考え、実行し、問題
	解決を試みるなど、体験により学習方法を身に付けます。
個性が尊重され	田畑や山林に入り、個に応じた学習内容や作業が設定され、存在感や
人間関係を豊か	自己実現の作業を体験すると同時に、作業種目により小集団の協力を達
にする	成する学習内容も設けられ実践することにより、協調的な態度が身に付
	き人間関係を豊かにします。
勤労の尊さやた	直接の勤労体験で、協力する心や困難に耐え、最後までやり通す心
くましい心身を	や、喜びを体験し、勤労の尊さやたくましい心身を育てます。
育てる	
地域社会の生活	地域の風土や産業、人々の生活、伝承文化等に直接ふれあい、地域社
や文化、産業へ	会の生活や文化に親しみを持ち、理解を深めます。
の理解を深める	

〔社団法人全国農村青少年教育振興会『農業体験学習の手引き 小学校偏』平成 16 年 1 月、p7 より〕

(4)県内の農林漁業体験学習の実施状況

教育委員会が毎年度実施している「食に関する指導の実態調査」によれば、県内の小学校における農林漁業体験学習の実施状況は、次のとおりです。

【農林漁業体験学習に取り組んでいる小学校の割合(名古屋市を除く)】

年度	22 年度	23 年度	24 年度	 目標(27年度)
割合	62.8%	63.3%	64.3%	 80%

愛知県教育委員会健康学習課「食に関する指導の実態調査結果」のうち

近年、実施率はわずかに増加していますが、依然として4割近くの小学校で農林漁業体験学習が行われていないのが現状です。また、この割合を地域別に見ると、尾張地域と海部地域が50%台と低く、知多地域は60%台で平均並、西三河地域と東三河地域は70%を超えており、都市化が進行した地域ほど実施率が低い傾向にあります。

こうした地域間の格差は本来望ましいものではないため、理想的には、県内全ての学校で何らかの農林漁業体験学習が実施され、県内の全ての子どもたちが、少なくとも 一度は農林漁業体験に取り組むことが望ましいと考えています。

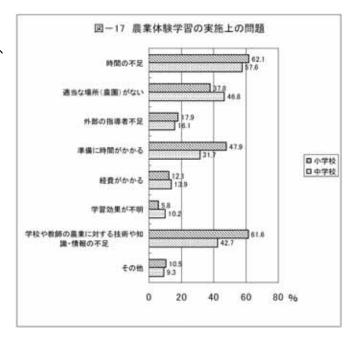
[「]地域の生産者(生産や流通に関わる方)の協力を得ながら、計画的に栽培活動や体験的活動を実施している」の項目に「はい」と回答した小学校の割合

平成 16 年度に、県農林水産部が教育委員会の協力を得て、小中学校に対して「農業体験学習に関するアンケート調査」を実施しています。現行の学習指導要領との違いなど条件は若干異なるものの、現在も同じような課題や要望があると思われます。

この調査では、小学校における農業体験学習の実施上の問題点として、

時間の不足(62.1%) 学校や教師の農業に対する技術や 知識・情報の不足(61.6%) 準備に時間がかかる(47.9%)

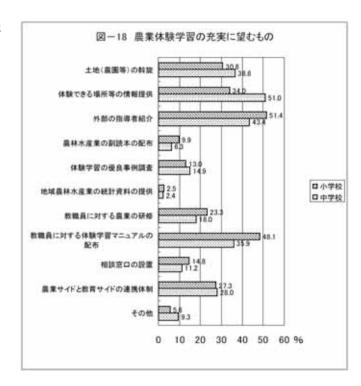
などが高くなっています。



また、小学校における農業体験学 習に対する要望として、

外部の指導者紹介(51.4%) 教職員に対する体験学習マニュア ルの配付(48.1%)

の2つが上位を占めました。



この結果にもありますように、農林漁業体験学習には一般的に次の4つの課題があると言われています。

時間の確保

農林漁業体験学習は、他の教科・領域に比べ事前の調査と準備に時間がかかると考えられています。体験学習実践校のノウハウを学ぶとともに、できる限り地域の生産者等の協力を得ることで、調査や準備の時間を減らす工夫が必要です。

また、新しい学習指導要領では「総合的な学習の時間」などが減少しており、新たに体験学習の時間を盛り込むことは困難なため、生活や理科、社会などの教科の中に体験を位置付ける手法も効果的です。

指導・支援体制

農業体験学習を発展・拡充するためには、学校内だけの努力では限界があり、関係 団体や機関、あるいは地域の生産者など、学校外の支援が必要となります。これにより、教師の技術・知識を補うばかりでなく、地域社会との連携を深めることにもつながります。

農地・機材の確保

上記のアンケートでも、3割以上の学校で、課題として「適当な場所がない」、要望として「土地(農園等)の斡旋」を挙げていますが、これも地域の関係団体や機関との連携により解決していく必要があります。

経費の負担

アンケートでは上位にきていませんが、体験学習に要する経費の確保をどうするかという問題もあります。 PTA等の経費を活用することが多いと思われますが、文化祭などで収穫物を保護者に販売して経費を確保している例もあります。

2 体験学習導入の準備

(1)学校の環境に応じた体験の場の確保

米や野菜などの農作物を栽培する体験学習を行う場合、栽培する場所が必要です。学校内に十分な場所があれば一番よいのですが、そうでない場合も多いと思われます。 その場合は、児童が本来ある農業や自然の姿に触れられるよう、学校の近くに農地を確保できることが望ましいといえます。

ここでは、体験の場を、学校やその周辺の環境に応じて考えてみます。

学校内外に専用の農園がある場合

校内や学校周辺に、菜園・学校畑や学校田などが確保されていれば理想的です。

なお、毎年同じ場所で栽培していると、土壌が痩せたり作物の病気が増えたりする ため、土壌改良や輪作(作物の種類や栽培場所を年々次々に変えていくこと)を行う とよいでしょう。具体的には、地域の生産者や農協等に相談してみましょう。

学校の周辺に遊休農地がある場合

学校専用の農園がなくても、周辺に遊休農地(作物が栽培されていない農地)がある場合は、市町村の農業担当課や市町村農業委員会に相談してみてください。

多くの市町村は遊休農地対策に取り組んでおり、積極的に相談に乗っていただける 場合があります。

学校の周辺に農地が多い場合

学校周辺に遊休農地が見当たらない場合でも、農地が比較的多い地域であれば、農家の好意で農地の一角を利用させてもらえることがあります。特に地域の指導的な農家は、子どもたちに農業を理解してもらいたいと考えていることが多いため、集落の区長や農協の担当者を通じて、農家に声をかけていただく方法があります。

近くに農地がない場合

近くに適当な農地がない場合は、例えば、郊外の農地を活用した農業体験活動や、 校内の敷地の一角、例えば花壇などを活用した農園づくりなどが考えられます。プランターや発泡スチロールの再利用、鉢植えでも栽培は可能です。この場合は、できる 限り地域の生産者や農業技術者に栽培指導をいただくようにしましょう。

なお、農協が「バケツ稲作」セットを提供している場合もあります。

(2)校内の推進体制の整備

農林漁業体験学習の実施については、一教科や一学級で独自に進められるものではなく、全校指導体制、少なくとも学年単位の連携と協力の中で展開されるものです。

これまで農林漁業体験学習に取り組んでいない学校の場合は、最初から全校単位で取り組むよりも、まず、一つの学年で導入してみましょう。

県内の各校の例でも、「生活」で植物を育てる 2 年生や、「社会」で我が国の農業を 学ぶ5年生において、体験学習を実施していることが多いようです。

また、既に農林漁業体験学習を導入している学校では、その教育効果を鑑み、複数の 学年で児童の発達段階に応じた体験学習を展開している事例も見られます。この場合 は、全校指導体制で取り組む必要があります。

いずれにしても、まず関連する教職員で体験学習の意義や必要性について話し合いを 重ね、共通理解を深めて全員が趣旨に共鳴・協力する土壌を作るようにしましょう。

次に、体験活動を円滑に進めるために、校務分掌に体験活動を担当する組織を置くな ど、各学校の実態に応じて校内の指導体制を作りましょう。

この場合、学校食育推進支援体制として「校内食育推進委員会」などの推進組織を設置している学校においては、この組織を活用することが効率的です。

【分掌組織として必要と考えられる仕事の例】

仕事例	内容例
企画立案	・体験学習の計画・実施等に係る仕事の統括
	・教育指導計画、農園配置計画等の立案
渉外・連絡調整	・農地、農地管理の支援者、栽培技術支援者等の確保のための連絡 調整 ・行政機関、関係団体等の支援内容についての連絡調整
安全管理	・移動や活動中の留意事項や農機具の管理等、児童の安全を確保す
	るための管理
活動立案	・活動主体(学年や学級等の活動の単位)毎のひとまとまりの活動
	とそれに必要な指導の計画立案
教育指導	・実際の活動中の児童の指導

〔埼玉県・埼玉県教育委員会『埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル』平成 21 年 2 月、p54 を一部改変〕

(3)地域の支援体制の整備

体験学習活動の効果的な運営のため、学習に必要な農地・農機具・教材、栽培法などの技術指導、諸経費などの課題について、地域の協力者、団体、関係機関の理解と支援を得る体制を整備しましょう。

農林漁業体験学習への支援が可能な主な制度、組織、団体等は次のとおりです。なお、連絡先など詳しくは、別に配付している「学校での農林漁業体験学習に係る地域協力者一覧」をご覧ください。

豊かな食と農の伝道者

主に小中学生に対して、食の農に関する知識や技を伝え、食生活の健全化と地域農業の理解促進を図るため、地域から選ばれた農業者です。

輝きネット・あいちの技人

農山漁村における望ましい働き方やゆとりある生活についての研究や情報交換を行っている農村女性グループ「農村輝きネット・あいち」のグループ員のうち、優れた 農業及び暮らしの技術を持ち、都市との交流・体験や若い世代への伝承ができる者と して、「農村輝きネット・あいち」の会長から認定された農村女性です。

愛知県農村生活アドバイザー

農村女性が自らの持てる能力や役割を発揮して、より積極的に社会参画をしていくため、農業経営で重要な役割を担い、魅力ある農家生活の模範的な実践を行っているなどの基準を満たす女性を、県が「愛知県農村生活アドバイザー」として認定しています。

シニア農業技術ボランティア

市民農園を利用する県民の方々などに対して栽培指導を行っている、県を退職した農業技術者です。

愛知県食育推進ボランティア

県内各地域で自主的に様々な食育活動に取り組んでいる方々を、県が「愛知県食育推進ボランティア」として登録しています。農林漁業生産や食文化に詳しい方も登録されています。

酪農教育ファーム

「酪農体験を通して、食といのちの学びを支援する」ことを目的に、社団法人中央

酪農会議から認証を受けた酪農家が、主に教育現場等と連携して体験活動を行っています。

農業協同組合

農業協同組合(農協、JA)は、農業者が組織する団体で、農業資材や生活物資の 共同購入、農産物の共同販売、農家への営農指導などのほか、貯金の受け入れや資金 の貸付、共済事業、福祉事業などを行っている場合もあります。地域の農業や農家に 詳しく、農業者による様々な部会を運営していますし、職員による出前授業や農業施 設の見学の受け入れなどを行っている場合もあります。

漁業協同組合

漁業協同組合(漁協、JF)は、漁業者が組織する団体で、漁船で使う燃料などの 共同購入や獲った魚の共同販売などを行うほか、資源が減らないように稚魚を放流し たりもしています。地域の海や漁業に詳しく、施設の見学の受け入れなどを行ってい る場合もあります。

3 体験学習の実際

(1)学習指導要領との関連付け

農林漁業体験を「学習」として子どもたちの教育に生かし、継続的な取組にしていく ためには、これを各学校の教育活動に位置付ける必要があります。

新しい学習指導要領では、国語や算数、理科などの授業時数が増える一方で、これまで体験学習を行う場合に活用されてきた「総合的な学習の時間」の時数が減るため、様々な教育活動の中から取り組む時間を確保するよう検討していく必要があります。

学校においては、自校で取り組む体験活動のねらいを設定し、自校や地域の実態に応じて、児童が体験する内容や時期、時間数などを明確にして、教育活動に位置付けましょう。

その際、学校や地域の実態に応じて、他の教育活動との関連等に配慮しながら、取組内容を決めることが大切です。特に、教科等に位置付ける場合は、教科等の目標を達成することを目指す中で体験学習を活用するという基本的な姿勢をしっかりと確認しておくことが大切です。

小学校の各教科等においては、以下の学年で農林漁業体験学習との関連付けが考えられます。また、次ページ以降に、関連付けが考えられる学習指導要領の記述を具体的に抜粋しました。

X	分	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	社会						-
各教科	理科						
百软件	生活						
	家庭						
道	徳						
総合的な事	学習の時間						
特別	活動						

【社会】

ア 第3学年及び第4学年

- (ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)
 - (2) 地域の人々の生産や販売について,次のことを見学したり調査したりして調べ, それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。
 - ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。
 - イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかか わり
 - (5) 地域の人々の生活について,次のことを見学,調査したり年表にまとめたりして調べ,人々の生活の変化や人々の願い,地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。
 - ア 古くから残る暮らしにかかわる道具,それらを使っていたころの暮らしの様子
 - イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

(イ)内容の取扱い

- (2) 内容の(2)のイについては,次のとおり取り扱うものとする。
 - ア 「生産」については、農家、工場などの中から選択して取り上げること。

イ 第5学年

- (ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)
 - (2) 我が国の農業や水産業について,次のことを調査したり地図や地球儀,資料などを活用したりして調べ,それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。
 - ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること,食料の中には外国から輸入 しているものがあること。
 - イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など
 - ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力,生産地と消費地を結ぶ運輸などの 働き

(イ)内容の取扱い

(2) 内容の(2)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。

- ウ 指導計画の作成に当たって配慮する事項
 - (1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

【理科】

ア 第3学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- B 生命・地球
- (1) 昆虫と植物

身近な昆虫や植物を探したり育てたりして、成長の過程や体のつくりを調べ、それらの成長のきまりや体のつくりについての考えをもつことができるようにする。

- イ 植物の育ち方には一定の順序があり、その体は根、茎及び葉からできていること。
- (2) 身近な自然の観察

身の回りの生物の様子を調べ,生物とその周辺の環境との関係についての考えを もつことができるようにする。

- ア 生物は,色,形,大きさなどの姿が違うこと。
- イ 生物は、その周辺の環境とかかわって生きていること。

(イ)内容の取扱い

- (2) 内容の「B生命・地球」の(1)については,次のとおり取り扱うものとする。 ア ア及びイについては,飼育,栽培を通して行うこと。
 - イ イの「植物の育ち方」については,夏生一年生の双子葉植物を扱うこと。

イ 第4学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- B 生命・地球
- (2) 季節と生物

身近な動物や植物を探したり育てたりして、季節ごとの動物の活動や植物の成長を調べ、それらの活動や成長と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

- ア 動物の活動は,暖かい季節,寒い季節などによって違いがあること。
- イ 植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

(イ)内容の取扱い

(4) 内容の「B生命・地球」の(2)については、1年を通して動物の活動や植物の成長をそれぞれ2種類以上観察するものとする。

ウ 第5学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- B 生命・地球
- (1) 植物の発芽,成長,結実

植物を育て,植物の発芽,成長及び結実の様子を調べ,植物の発芽,成長及び結 実とその条件についての考えをもつことができるようにする。

- ア 植物は,種子の中の養分を基にして発芽すること。
- イ 植物の発芽には,水,空気及び温度が関係していること。
- ウ 植物の成長には,日光や肥料などが関係していること。
- エ 花にはおしべやめしべなどがあり、花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが 実になり、実の中に種子ができること。

(イ)内容の取扱い

- (2) 内容の「B生命・地球」の(1)については,次のとおり取り扱うものとする。
 - アーアの「種子の中の養分」については,でんぷんを扱うこと。
 - イ エについては、おしべ、めしべ、がく及び花びらを扱うこと。また、受粉については、風や昆虫などが関係していることにも触れること。

工 第6学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- B 生命・地球
- (2) 植物の養分と水の通り道

植物を観察し、植物の体内の水などの行方や葉で養分をつくる働きを調べ、植物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

- ア 植物の葉に日光が当たるとでんぷんができること。
- イ 根,茎及び葉には,水の通り道があり,根から吸い上げられた水は主に葉から 蒸散していること。
- (3) 生物と環境

動物や植物の生活を観察したり,資料を活用したりして調べ,生物と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

- ア 生物は,水及び空気を通して周囲の環境とかかわって生きていること。
- イ 生物の間には、食う食われるという関係があること。

(イ)内容の取扱い

(3) 内容の「B生命・地球」の(3)のアについては,水が循環していることにも触れるものとする。

オ 内容の取扱いについて配慮する事項

(2) 生物,天気,川,土地などの指導については,野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに,自然環境を大切にし,その保全に寄与しようとする態度を育成するようにすること。

【生活】

- ア 第1学年及び第2学年
- (ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)
 - (7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。
- イ 指導計画の作成に当たって配慮する事項
 - (2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

【家庭】

- ア 第5学年及び第6学年
- (ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)
 - B 日常の食事と調理の基礎
 - (1) 食事の役割について,次の事項を指導する。
 - ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。
 - イ楽しく食事をするための工夫をすること。
 - (3) 調理の基礎について,次の事項を指導する。
 - エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。

イ 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては,次の事項に配慮するものとする。
 - (3) 「B日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「C快適な衣服と住まい」の(3)については、学習の効果を高めるため、2学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること。
- 2 第2の内容の取扱いについては,次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 「B日常の食事と調理の基礎」については,次のとおり取り扱うこと。
 - イ (3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることに も触れること。
 - ウ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。

【道徳】

ア 第1学年及び第2学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
 - (1) 生きることを喜び,生命を大切にする心をもつ。
 - (2) 身近な自然に親しみ,動植物に優しい心で接する。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
 - (2) 働くことのよさを感じて,みんなのために働く。
 - (5) 郷土の文化や生活に親しみ,愛着をもつ。

イ 第3学年及び第4学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
 - (1) 生命の尊さを感じ取り,生命あるものを大切にする。
 - (2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し,自然や動植物を大切にする。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
 - (2) 働くことの大切さを知り,進んでみんなのために働く。
 - (5) 郷土の伝統と文化を大切にし,郷土を愛する心をもつ。

ウ 第5学年及び第6学年

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
 - (1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
 - (2) 自然の偉大さを知り,自然環境を大切にする。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
 - (4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。
 - (7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。

エ 指導に当たって配慮する事項

(2) 集団宿泊活動やボランティア活動,自然体験活動などの体験活動を生かすなど, 児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

【総合的な学習の時間】

- ア 内容の取扱い(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)
 - (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験,ものづくり,生産活動などの体験活動,観察・実験,見学や調査,発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

【特別活動】

ア 学級活動

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

〔共通事項〕

- (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全
 - エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解

学級の係活動や当番活動等として農園にかかわる活動を位置付け、学級活動において、活動目標の設定や組織づくり、仕事の役割分担やルール、活動計画の立案、 実際の活動状況の評価、活動のまとめなどについて、グループや学級全体で話し合っていくことが考えられます。

イ 児童会活動

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

学校の全児童をもって組織する児童会において,学校生活の充実と向上を図る活動 を行うこと。

ウ クラブ活動

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

学年や学級の所属を離れ,主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて,異年齢集団の交流を深め,共通の興味・関心を追求する活動を行うこと。

工 学校行事

(ア)内容(農林漁業体験学習を関連付けられる内容)

全校又は学年を単位として,学校生活に秩序と変化を与え,学校生活の充実と発展 に資する体験的な活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに,ボランティア活動などの社会奉仕 の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。 各学校においては、各教科等の目標の実現に向けて、内容を適切に実施していくために、 食に関する指導の全体計画、年間指導計画、単元計画等の指導計画を作成していくことが 必要です。農業体験活動の教育的意義や教育課程における位置付けなどを踏まえ、教職員 の創意工夫を生かして作成しましょう。

ア 活動のねらい

7ページの「農林漁業体験学習導入のねらい」を参考に、学校や地域の状況、児童の実態に応じて、教育活動との位置付けを十分に図り、自校が取り組む農林漁業体験学習のねらいを設定しましょう。

イ 活動の内容

代表的な活動例には、次のようなものが考えられます。

【農林漁業における作業の例】

〔米作〕 ・籾まき・育苗・代かき・田植え・水管理・除草・稲刈り・脱穀・精米

〔野菜〕 ・種まき・苗植え・除草・間引き・収穫

〔果樹〕 ・受粉・花摘み・葉摘み・摘果・収穫・剪定

〔酪農〕 ・ほ乳・エサやり・乳しぼり・牛舎清掃・ふん処理

〔養鶏〕 ・孵化・エサやり・採卵・鶏舎清掃・ふん処理

〔漁業〕 ・収穫・養殖

実際にはこのほかにも多くの作業が必要ですが、児童の活動時間も限られていますので、地域の協力者とよく相談して、無理のない範囲で活動内容を決めることが必要です。

また、収穫したお米でもちを作ったり、野菜を漬物にしたり、牛乳からバターを作るといった加工作業や、生産物を調理して皆で食べる体験についても、食と農を結びつける体験として、活動に組み込むとよいでしょう。

ウ 時間数、時期

活動時間の設定には、体験活動の成果を上げるために必要な時間を確保するという観点からの検討とともに、教科等の年間総授業時数や設定が可能な児童の活動時間との関係で、他の教育活動とのバランスを保つという観点からの検討が必要です。

こうしたことから、児童に体験させる活動内容の精選、事前・事後の学習の充実 による体験活動の質の向上、実践校における事例検討、支援者との連携の強化等、 各学校における創意工夫が必要になってくるところです。

なお、作物の生育上、必要な作業を適切な時期に計画する必要があることは言うまでもありません。

エ 計画を立てる上での留意点

事前学習、体験活動、事後学習の関連を確認しましょう。特に事前学習における 児童の体験活動に対する動機付けを大切にしましょう。

雨天等により活動ができない場合の代替措置を考えておく必要があります。計画の段階で、交換可能な時間帯を検討しておき、代替措置を取る場合の手続や約束事について決めておきましょう。また、児童の活動を支援していただく方々にも、予め確認をとっておく必要があります。

自然が相手の取組です。作物の生育に失敗することもあるので、そうした場合の対処も視野に入れましょう。なお、野菜を栽培する場合は、連作障害にも配慮して計画を立てましょう。

オ 収穫した作物の取扱い

収穫は農作業に携わった人にとって大きな喜びです。収穫物の扱いの例としては、 おおむね次のような方法が考えられますので、収穫物を大切にし、有効活用できる よう、学校や地域の状況に応じて検討し、計画段階から決めておきましょう。

体験活動を支援してくださった方等に提供する

収穫の喜びを児童のみならず、体験活動を支援してくださった方や普段お世話になっている方等に感謝の気持ちを込めてさしあげます。児童には、作物に対する感謝と

ともに活動を支えてくださった方々への感謝の気持ちも育てたいものです。その気持ちを表す機会とすることも期待できます。

この他、地域の方々や高齢者福祉施設等に贈ることも考えられます。

加工や調理をして児童が試食する

自分たちが育てた作物を食べるという体験には、食物への関心や食物の大切さを知るなどの食育上の効果が期待できます。また、加工や調理することで、新たな体験活動の機会が生まれます。さらに、それが郷土にちなんだものとなれば、地域に伝わる食文化を学ぶ機会となることも期待できます。

こうした取組には、専門の知識や技術をもつ方々の支援が必要になることが多いです。地域の方々に積極的に相談し、十分に検討した上で計画しましょう。その際、食材としての鮮度や衛生面等への指導管理を忘れないようにしましょう。

なお、小学校「家庭」における「2 内容」の「B 日常の食事と調理の基礎」の学習をする際の材料として有効に活用することも考えられます。

加工や調理をして支援してくださった方等を招待して試食する

児童のみならず、体験活動を支援してくださった方や普段お世話になっている方等を招待していっしょに試食します。収穫の喜びをみんなで味わうことができ、また、 感謝の気持ちを表すことのできるよい機会ともなります。

「収穫祭」として、カレーライス作りや餅つき大会などを行う例も見られます。

給食の材料として活用する

自分たちが育てた作物が給食の材料として使われることで、食物への関心や食物の大切さを知るなどの食育上の効果が期待できます。収穫の喜びを味わい、栄養教諭や学校栄養職員、調理員への感謝の気持ちをはぐくむ機会ともなります。

ただし、この方法は、給食を実施する体制や給食に関する法令等に照らし合わせ、可能な場合のみに限られます。また、計画段階からの栄養教諭等や給食関係者との十分な打合せが不可欠です。

ア 体験に必要な道具

植えつけや草取り、収穫などの複数の農業体験活動を行うには、様々な道具が必要となります。農業体験活動を開始する前に、必ず準備しましょう。(畜産体験や漁業体験については、牧場や漁場などで行うことが多いため、ここでは農作業に絞って説明します。)

必要な生産資材・農作業用具の調達方法には、予算に応じて購入する、農家や関係機関から借用する、農家などに作業を委託するなどの方法があります。資材や用具は、農協などでほとんど購入することができますので、予算面も合わせて相談してみてください。

生産資材、農作業用具	調達方法
堆肥、肥料、用土、種、苗、ロープ、ひも、	消耗品については、原則として購入
針金、ポリマルチ(土を覆うフィルム)、	しましょう。
袋、軍手等の消費的資材、被覆ビニール	
支柱、鉢、プランター等の耐久資材	関係機関や支援農家から借用する方
	法もありますが、長く使用する場合
	は購入しましょう。
移植ごて、鎌、鍬、スコップ、鋏、収穫かご	購入しましょう。ただし、数が少な
等の小農具	ければ関係機関や支援農家から借用
	するという方法もあります。
耕耘機、トラクター、収穫機、トラック等の	関係機関や、支援農家に作業を委託
農機具	するのが良いでしょう。

イ 農園の管理方法・作業分担

作付け前の農地を耕したり、作付け後の間引きや草取り、収穫後の農地の整理等様々な農園管理が必要となります。児童の主体的取組を損なうことのないよう留意しながら、管理方法や作業について、関係者(児童、教職員、地域の協力者、保護者)の役割分担を決めましょう。

なお、児童の中にはアレルギーや化学物質過敏等の疾患を持つ子もいます。作物

管理の過程で化学合成農薬等を使用しなければならない場合は、必ずそうした児童のリスク回避を図りましょう。また、農作業中のけがや事故についても、事前の説明を徹底するなどして回避しましょう。

ウ 安全のための約束など

農林漁業体験活動を行うに当たっては、施設・設備の安全に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意しましょう。その際、必要により経験や知識をもつ農林漁業関係者等の指導を仰ぎましょう。

また、関係法令(労働安全衛生法、農薬取締法、毒物及び劇物取締法、食品衛生法、環境基本法、水質汚濁防止法、消防法 等)にも目を通しておきましょう。

【実	施上の主な配慮事項】
	校外活動を実施する場合の校外活動届等の手続きと適切な人数の引率教諭の配置
	学習環境や通学路の変化に対応した交通事故防止などの安全指導
	水道やトイレの確保等、衛生管理への配慮
	移動中や活動中の事故や不審者等への遭遇など、緊急時に対応するためのマニュア
	ルの作成と、適切に対応できる体制作り・事前の児童への指導
	アレルギーへの対応
	農薬など化学物質の取扱い
	人体に影響を及ぼすような危険な動植物や感染症を仲介するような動物への対応
	農機具等の施錠可能な保管庫等への収納
	器械類、各種薬品や薬剤、燃料等の関係法規に基いた適正な使用
	児童や外部指導者の活動中の事故に対する保険への配慮
	農作業や食品管理などで出た廃棄物の処理など環境汚染の防止
「技	

[埼玉県・埼玉県教育委員会『埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル』平成 21 年 2 月、p51 を一部改変]

【農業体験活動における留意事項の例】

〔埼玉県・埼玉県教育委員会『埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル』平成 21 年 2 月、p60〕

- (1) 農業体験活動においては、先生や農業指導者、支援してくださる方々の言うことをよく守 り、移動中の交通安全、活動中の安全確保など、常に安全に気をつけて行動すること。 また、危険な動植物への対処についても十分に注意すること。
- (2) 服装についての約束を守って参加すること。 (作業用の服装・運動靴または長靴の使用・帽子の着用・タオルの携行)
- (3) 農具類を扱うときは、正しい方法で使用すること。
- (4) 農具類を運ぶときは、刃先を人に向けないようにすること。
- (5) 薬剤散布をする場合は、天候や風向きを考慮し、さらに、マスクやカッパ等を身に着けること。

また、作業後は、手、顔などを石鹸でよく洗い、うがいをすること。

- (6) 作業工程に合った作業内容と農機具を選定すること。
- (7) 農具の調整を適性に行い、作業能率を高めること。
- (8) 農具は、圃場の状態に注意して作業すること。
- (9) 播種(種まき)や肥料散布を行う時は、事前に機械の点検・整備をすること。また、作業中も時々落下量を確認すること。
- (10) 実習の終了時には、作業機や農具をよく洗い、点検後に注油やグリスアップなどの処理をすること。
- (11) 事故や不審者への緊急対応が必要な場合は、先生や指導者の指示をよく聞いて、安全を最優先して適切な行動をとれるようにすること。
- (12) アレルギー疾患等については、事前に「アレルギー疾患管理指導願」を保護者が記載し 学校へ届け出るなど、学校の指示に従うようにすること。

ア 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の例 (p30~p35)

一般的な体験の例

最も一般的な位置付けである、「2年の『生活』で野菜栽培」、「5年の『総合』で 米づくり」の事例を紹介します。

特に、2年の『生活』では、どの学校でも植物を栽培しているため、ミニトマトや 大豆を栽培することで、比較的簡単に体験学習を始めることが可能です。

各学年を関連付けた体験の例

同じ素材(大豆)を用いて学年ごとに取組のレベルを上げていく例を紹介します。 また、栽培計画と年間指導計画を連動させた表も参考になるでしょう。

学校全体で多様な体験の例

学校全体で様々な種類の体験活動を取り入れている事例です。ここまで総合的に取り組むことは一朝一夕にはできませんが、各々の取組自体も参考になるため、できるところから取り入れてみてください。

イ 単元構成及び学習指導案の例 (p36~p59)

稲作 … わたしたちのお米を守ろう 5年「総合」 単元構成・学習指導案

野菜 … なつやさいだいすき 2年「生活」 学習指導案

大豆 ... 大豆のひみつ 3年「総合」 単元構成・学習指導案

みそ … みそを知ろう 6年「家庭」 学習指導案

酪農 … 牛にゅうのひみつ 3年「総合」 単元構成・学習指導案

魚 … 魚のひみつを知ろう 4年「総合」 単元構成・学習指導案

海苔 … 海苔づくり 5年「総合」 単元構成

【一般的な体験の例】 食に関する指導の全体計画

2年(生活) 3年(理科)で野菜栽培、5年(総合、社会、理科)で稲作体験

食に関する指導の全体計画

学 校 教 實 目 標

心豊かで、実行力のある○○っ子の育成 校訓 すなおな心 たくましい体 かんがえる子

教育関係法規など

教育基本法 学校教育法

学習指導要領 食育基本法

食育推進基本計画 学校給食法

食に関する 現代的課題

- 偏った栄養摂取、 生活習慣の増加、 若年化
- 食事形態の変化 (弧食・個食な ど)
- ・食に関する意識の 低下

学校給食の目標 (学校給食法)

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が 達成されるように努めなければならない。

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望
- ましい。 ましい。 全習慣を養うこと。 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並 びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度 を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

\Box

食に関する指導目標

- ○食に関心をもち健康を考えたよりよい食事をしようとすることができる。(関心・意欲・態度)
- ○食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつことができる。(感謝の心)
- ○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けることができる。(社会性)
- ○食事(朝食)の大切さを知り、毎日バランスの良い食事(朝食)を食べることができる(実践力)
- ○各地域の産物、食の流通、食文化や食にかかわる歴史等を理解することができる。(食文化に対する理解力)

○○市立○○小学校

児童の実態

- 朝食を食べてはいる が、バランスのよい 食事内容の児童は少 ない.
- ・給食時間は箸を正し くもてない、食器を もって食べない、姿 勢が悪い等マナー **−**⅓ 身についていない児 童が多い。
- 食物アレルギー等、給 食糖別対応を必要と する児童がいる。

地域の実際

- ・共働きの家庭が増加し ている。
- ・望ましい食習慣が定着 していない家庭が増 えつつある。
- バランスのよい朝食 を毎日用意している 家庭はわずかである。

		発達段階に応じた指導目標	
学年	低学 年	中学年	高学年
	○食べ物に関心をもち、好き嫌いなく食べようと	○食べ物や栄養について関心をもち、好き嫌いせ	○食べ物や栄養について理解し、好き嫌いせずに
	することができる。	ずに食べようとすることができる。	食べようとすることができる。
	○食事作りにかかわる人たちに感謝し、食べ物を	○地域の食文化を支える人や自然に感謝の気持ち	○地域の食文化や日本の食文化を大切にすること
指	大切にすることができる。	をもつことができる。	ができる。
導	○食事のマナーを身に付け、友達と楽しく食事を	○食事のマナーを考えて、楽しく食事をすること	○正しいマナーで楽しく食事をすることが人との
B	することができる。	ができる。	つながりを深め、豊かな食生活につながること
標	○朝食の大切さを知り、毎日朝食を食べることが	○朝食の大切さを知り、バランスの良い朝食を食	がわかる。
	できる。	べることができる。	○自分や家族の健康を考えた一食分の食事を考え
	○地域の産物が何かわかる。	○地場産物や郷土料理がわかる。	ることができる。
			○地域の食文化や日本の食文化を理解することが
			できる。

				各教科との関連し	た指導		
学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
	2#	サラダでげんき	たけのこぐん				
1	社会			人びとのしごとと私たちのくら	わたしたちの県	わたしたちの生活と食料生産	歴史学習の中で効果的に位置
				L			づける
1	建料			植物をそだてよう	季節と生き物	植物の発芽、植物の成長と肥料・	植物の成長と日光や水とのか
各						日光	かわり
	生活	わたしのがっこうどんなところ	花ややさいをそだてよう				
軟		(給食室見学)					
1	家庭					はじめてみようクッキング	くふうしよう楽しい食事
料						五大栄養素	
•	神			毎日の生活と健康	育ちゆく体とわたし		生活習慣病を予防しよう
総合	的な					米作り	
学習							
特別		食育ノート活用		・食生活学習教材活用 (中学年)		・食生活学習教材活用(高学年)	
活動		・食生活学習教材活用(低学年)					

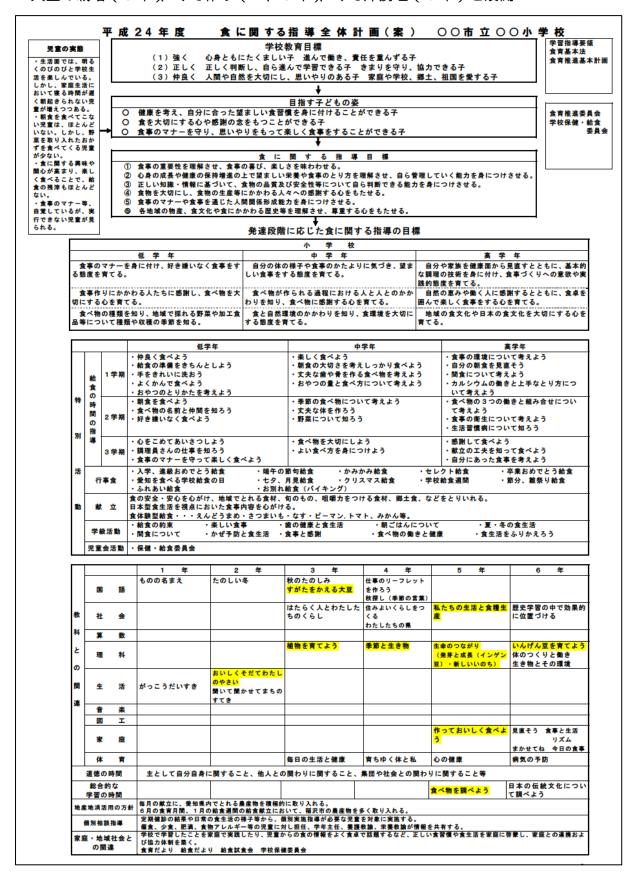
家庭・地域との連携

総食だより、食育だより、栄養士部会だより「たべもの教室」、学級通信 学校保健委員会、食事アンケート調査 幼稚園児とのふれあい給食 幼稚園児とのふれあい給食会

夏休みけやき教室 (クッキング)

【各学年を関連付けた体験の例】 食に関する指導の全体計画

大豆の栽培(3年) みそ作り(4、5年) みそ汁調理(6年)と展開



5年生家庭科で使用 植え替え1h 4年天地返し 1h 5年天地返し 1h 種芋植える 1h 3**月** 3年 おくら種まき 収穫 4年じゃがいも 2月 4年味噌作り2h 5年味噌作り2h 収穫 収穫 1月 収穫 3年食に関する指導1h 4年生食に関する指導 1h 12月 3年 スナップエンドウ種まき 水やり 5年 食に関する指導 平成24年度 総合学習の時間における栽培活動及び食に関する指導計画(案) 苗植える 1h 収穫 1h さやから豆出し 2h 収穫 1h 種まき2回目 多様な野菜の栽培計画と年間の指導計画を連動させた表づくり 手入れ 11月 木やり 植え替え 8時間(10時間) 4年たまねぎ 手入れ ÷ 収穫 10月 3年食に関する指導 植え替え 木やり 木やり #2 間引き 3年 なばな種まき 8時間 手入れ 5年 ブロッコリー種まき 9月 # 3年 大根種まき 3年 小松菜種まき 8時間 8月 쓣 木やり 収穫(朝登校後) 手入れ 水やり 食に関する指導 7.B 収穫(朝登校後) キャンプのカレー演習 2h 収穫 1h 植え替え 1h 木やり 4年 スナップエンドウ 収穫(期登校後及び 15分放課) 手入れ 6Я 3年 さつまいも苗植える 1h 収 様 1h 木やり ピーマン・きゅうり・ミニトマト 種まき 5年 たまねぎ 草取り 5月 木やり 3年大豆● 4年里芋種植 植える 1h 寿取り 5年じゃがいも 4年 おくら 4月 5年

栽培活動及び年間指導計画

【各学年を関連付けた体験の例】

- 32 -

【学校全体で多様な体験の例】 食に関する指導の全体計画

野菜栽培(2年) 大豆栽培・酪農体験(3年) 干物づくり(4年) 稲作(5年)

食に関する指導の全体計画 〇〇市立〇〇小学校 学校教育目標 自ら学ぶ子 仲よくできる子 強い子 食に関する指導の目標(文科省) ①食事の重要性、食事の事び、楽しさの理解する(食事の重要性) ②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける(心身の健康) ③正しい地腺・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける(食品を選択する能力) ②食事を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心を育む(感謝の心) ③食事のマナーや食事を選じた人間関係形成能力を身つける(社会性) ⑤各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解、幕歌する心をもつ(食文化) 発達段階に応じた食に関する指導の目標 低学年 高学年 中学年 O食事や順理の事び、楽しさがわかる 〇食べ物を大切にできる。 〇倉籍問題や食の安全・品質等について考える。 ○基本的な食事のマナーを身につけ、量、質共・○自然の恵みやはたらく人に感謝できる。 〇日本の食文化を大切にし、健康な食生活を考え に偏りなく食べる 〇食べ物に興味関心をもつ。 〇楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことが分かる。 O社会に貢献できることを考える。 特 給食の時間の 指導 好き嫌いなく食べよう (2) 楽しく食べよう 旬の食材を知ろう ② 食事のマナーを守ろう 感謝して食べよう ・給食の放送 ・献立掲示 ・ウエットタスクの点検 ・献立掲示 ・ウエットタスクの点検 ・調理員さんへの感謝の会 ・給食の放送 ・献立掲示 ・ウエットタスクの点検 児童会活動 · 入学式・身体計測・遠足・野外活動 ・変度妨問 ・食膏の日 学校行事 運動会・條学旅行・個人張睒 ·学校給食週間·卒宴式 ・応募献立 ・愛知を食べる学校給食の日 ・応募献立 ・愛知を食べる学校給食の日 ・応募献立 ・郷土料理 ・選択できる給食 献立 地場産物の活用・しあわせにんじんの日 学校の実りを給食に・数科と関連した献立 ・地場産物の活用 ・しあわせにんじんの日 ・学校の実りを給食に・教科と関連した献立 ・地場産物の活用・しあわせにんじんの日・教科と関連した献立 3年 4年 5Æ ・おみせやさんごっこをし・秋の一日 ・カレーライス 春の楽しみ 楽しい冬 よう 夏の楽しみ **10** 10 すがたをかえる大豆 冬の楽しみ ・はたらく人とわたしたち ・住みよいくらしをつく ・私たちの国土 のくらし ・わたしたちの生活と食 ・縄文のむらから古墳のくに 農家の仕事 ごみの処理と利用 明治の国づくりを進めた 料生産 社会 ・のこしたいもの つたえ たいもの ・わたしたちの県 人々 ・新しい日本、平和な日本へ 世界の中の日本 ・植物の発芽と成長 ・魚のたんじょう ・花から実へ ・人のたんじょう ・学びをつなごう 地球と生き物のくらし 事のしぜんにとびだそ ・あたたかくなると 教科との 動物のからだのはたらき 植物のからだのはたらき あつくなると フ ・たねをまこう ・どれぐらいそだったか 理科 生き物のくらしと環境 ・人と環境 さむくなると 開 花がさいたよ ・おおきくなあれ わたしの んぐんそだて みんご きせつとあそぼう みんなのにこにこ だいさ あそんで ためして く 生活 くせん・もうすぐみんなにねんせ ひろがれ わたし 見つめよう家庭生活・見直そう 食事と生活の おいしいね 毎日の食リズム まかせてね 今日の食事 玄麻 **物を生かして すみや** 毎日の生活と健康 育ちゆく体とわたし 体育 (保健領域) 道徳の時間 集団や社会との関わりに関すること等 主として自分自身に関すること ・他人との魅わりに関すること ・たのしいきゅうしょく ・3つのたべもののはたら しっかり食べよう朝 食べ物と健康につい ・食事パランスガイドを活 感謝して食べよう やさいのひみつ きをしろう ・マナーチャンピオンになる 学級活動 づけん 用しよう ・保健指導 保健推導 保健指導 保健指導 う・保健指導 ・わたしたちのお米を守 ・ドリームマップ 牛にゅうのひみつ 魚のひみつをしら 総合的な学習の時間 大豆のひみつ べよう 小学校からこんにちは 食育だより 給食だより 学年通信 給食参観 給食試食会 西陵カフェ(親子料理教室含む) 学校保健委員会 家庭・地域社会との 連携の取り組み方 学校が行う食育を家庭や地域へも広め、共通理解のもと連携して子どもに対して指導を行う。 個別相談指導の方針 及び取り組み方 食物アレルギーなど保護者からの申し出、定期健康診断の結果、日常の食生活の様子などから個別相談指導が必要な児童を対象に実施する。

【学校全体で多様な体験の例】 食に関する指導の年間計画

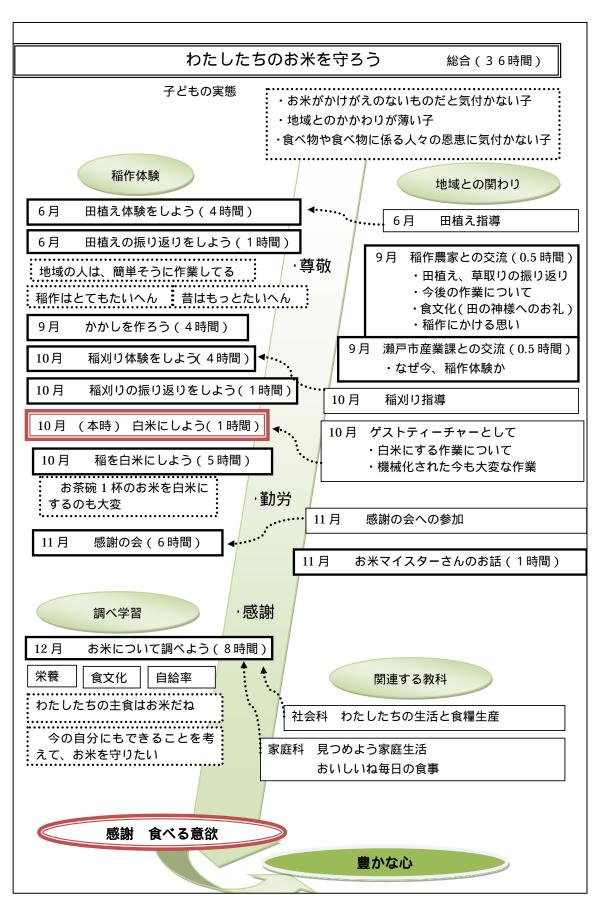
保護者や地域の方が参加できる「カフェ」を運営。児童の取組を親が追体験。

				~	貧ではぐくむ豊から!。 平成24年度	食ではぐくむ豊かな心(意欲・思いや!) 平成24年度 年間計画	[[1441]			
		99				授業			0	*****
		岩質	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	※爬	通過
4 B		西陵の実り 「スナップえ	学活「たのしいき ゅうしょく」						おたより	小学校から こんにちは (たより)
5 A	I	んどう」 「いちご」 (1年生)		生活科「やさいを そだてよう」 	総合「牛にゅうの ひみつ」「牛に会い に行こう」	総合「魚のひみつ をしらべよう」	総合「わたしたち のお米を守ろう」	家庭科「見直そう!毎日の食事」 発展的な内容	おたより 西陵カフェ「お米の話をしませ んか」 給食試食会	たより
6 A		愛知を食べる 学校給食の日					総合「田植え体験」	★ 総合「いい肉って どんな肉」	りフえ	たより 地域の方に 学ぶ
7 B		地産地消存す		<u>生活科「そだてた</u> やさいをたべよ う」	総合「大豆を育て よう」		社会科「わたした ちの食生活と食料 生産」	-	おたより 西陵カフェ親子料理教室「とり	たより
8 月									めしを校こう」 ~給食の人気メニュー作り~	
9.8	 - 	能食の人気メ ニューベスト 3の発表			総合「枝豆を食べ よう」		家庭科「おいしいね毎日の食事」	家庭科「まかせて ね!きょうのごは ん」	おたより 西陵カフェ「研修旅行」	たより
10 A		西陵の実り 「柿」 (6年生)	学活「たべものの 3つのはたらき」		総合「大豆につい て課題をもって調 ベよう」		総合「地域の方と の交流」「稲刈り体 験」		おたより 西陸カフェ「田んぼへ行こう!」 ~稲刈り体験~	たより 地域の方に 学ぶ
11 A		地産地消 さつまいも	生活科「ひまわり クッキー」				総合「白米にしよ う」「感謝の会」		おたより 西陵カフェ「お父さんといっし ょ」 ~五平もち作り~	たより
12 A	I		学活「サラダでげ んき」サラダ作り	学活 「やさいのひ みつ」	-		総合「お米につい て調べよう」「お米 マイスターさん」		おたより 西陵カフェ「恵みに感謝」 ~収養祭~	たより 地域の方を 招待
1 A		地産地消 さといも			総合 「発表」 総合 「大豆を食べ よう」	学活「朝食バイキ ングにチャレンジ しよう」	家庭科「見つめよ う家庭生活」		おたより	たより
2 B	Т	全国学校給食	学活「めざせマナ ーチャンピオン」				家庭科「おいしいね毎日の食事」	総合「ドリームマップ」	おたより 西陵カフェ「食文化ってなんだ ろう?」~おこしもん作り~	たより
3.8		6年生バイキ ング			学活「感謝」				おたより	たより

単元毎のねらいや活動内容 **【学校全体で多様な体験の例】** 学年ごとに様々な体験を実施

1115		The second secon			
	生活料	たべものの3つのはたらきをレろう 「りっちゃんサラダ」をつくろう (3 時間)	いろいろな食べもを食べることが健康につながることに 気づく。「りっちゃんサラダ」には栄養がいっぱいあることを知る。	・ワークシートを使い、食べ物のはたらきを学習する。 ・サラダを作って食べる。 ・サヴダを作った感効を書く。	10月~12月
-#	生活料	ひまわりクッキーをつくろう(5時間)	ひまわりの種も食べられることを知る。	・生活料で育てたひまわりの種を利用し、クッキーを作る。	11月
	粉	マナーチャンピオンになろう (1 時間)	・正しいマナーで食事ができる。	正しい食事マナーを学習する。正しい食事マナーで給食を食べる。正しくできた児童をマナーチャンピオンとして表彰する。	1~3月
	生活料	ゆさいをそだてよう (11時間)	・野菜の製造に開菜をもが要番をもって世路をする。 ・育てた野菜を課題して食べることにより、野菜を選んで 食べようとする気持ちを高める。	・育てる野菜を決め、野菜の種や甜茶箱える。 ・木かりや草取りなどの世話をする。 ・野菜を収穫して、調理して食べる。	5月~11月
の単	生活料	フェスティバル (3時間)		・サンマイモを収削する。 ・フェスティバルで食べる。	10月
	新	(1時間)	(b) ・野菜には、様々な栄養が含まれていることを理解し、選 んで食べようとする。	野菜は、色によって分けることができることを利る。・色による栄養と効能について知る。	1月
	40	4にゅうのひみつ (6時間)	・年乳には成長に欠かせない栄養があることに気づく。 ・資べ地に影響の気持ちをもつことができる。	・年乳のひみつについて学習する。・牧場へ行き、牛舎を見学する。4にエサを与えたり、押乳体験をしたりして牛と触れ合う。・感謝の気持ちを手紙に書く。	5.A
ю#	40 38	大型のひみつ (19時間)	・大豆が栄養的に乗れた食品であることを理解する。 ・自然の魅みに感謝し、大豆をおいしく食べようとする。	・大型のひみつについて学習する。 ・大型を得てる。 ・大型について各当で課題をもって購べてまとめる。 ・公理した大型を味わり、(校長・含な粉)	6月~2月
	學活	節葉した似んよい (1 転割)	・多くの人の手によって保事がでおることに覧立く。・食べむの命を受け着いていることに覧立く。・多くの人も仮べもに懸罪の気持ちをもつことがである。	 「食べる」ということはどのようなことなのか学習する。 ・総食を通して今までの自分を服り返る。 「いただきます」の意味を考える。 	3.8
4	40 32	<u>像のひみつを知ろう</u> (18時間)		・像のひみつを知る。 ・節時で像の干物を作り、像料理を食べる。 ・干物作りのお礼の手紙を書き、体験を祈聞にまとめる。	5A~6A
世	等语	朝食パイキングにチャレンジしよう (2時間)	・朝食の大切さを知り、赤・縁・黄色の食品がそろった/パ ランスのよい朝食について理解する。	自分たちの組食を振り返り、組食の大切さに気づく。・豚・豚・豚のグルーブの質品をパランスよくとって結上で制度パイキングに取り組む。・膨地をまとめる。	1.9
心計	40	わだしたちのお米を守ろう (40時間)	・米件りを適して、他のもととなる食を育むことの西労や 大切さを知る。 ・米の栄養や米を取り巻く社会的状況を理解し、よりよい 食生店を考える。	・パケン結を育て、収価した米を食べる。 ・「お米マイスター」による「口はんパワー教唆」を開き、米の栄養や迅速の筋を聞く。 ・「きき米」や調べ学器を行い、米についているいろいるもの考える。	4B~2B
12	家庭科	料理って楽しいね!おいしいね! (12時間)	 ・食生活に陽心をもち、糖単な課理が法や栄養素について り 知る。 	・体に必要な栄養素の種類と動きを知る。・ゆでたり、いためたりする課理実習を行う。	10.B
	お豆窓	見過そう!毎日の食事 (10時間) まかせてね!きょうのごはん(!!時間)	(1) ・毎日の食事を見避し、五大栄養祭について理解する。(2) ・栄養パランスを考えた献立を考え、調理実習をする。	・栄騰パランスの面から毎日の食事を見置し、栄騰パランスのとれた単立を考える。・食品の遊び方や問題の仕方を切り、課理実器をする。	5.月 10.月
る許	40 32	いいぬって、どんな肉? (16時間)	・年悠存譲つ・消費者とし	・牛物について、環境・栄養・安全・自給率の視点から調べる。 ・「保護の中料・苦食人・薬した物を考える。 ・その他の材料を指べ、「労働の牛丼」に適したものを選択する。 ・「労種の牛丼」を作って食べる。	11月
	40	ドリームマップ (6時間)	1) ・感謝の気持ちや目標に向かって努力する気持ちをもつ。	 ・これまでの成長を振り返り、目怕ともにかけがえのない存在であることに気づく。 ・支える人だちに都郷の気持ちをもつ。 ・目標を明確にするために、ドリームマップを作り、発表する。 	2.8

【稲作】 単元構成 (5年「総合」)



第5学年2組総合的な学習の時間 学習指導案

平成 24 年 10 月 15 日 (月曜) 第 5 時限 指導者

- 1 単 元 私たちのお米を守ろう
- 2 単元観
- (1)縄文時代末期から現代に至るまで2000年以上にわたって作られ続けてきた米は、日本人の命を支えてきた重要な作物である。さらに、米は歴史の中で、時には給料の役割をし、時には貨幣の役割までしてきた。米は歴史をつくり、文化をつくってきた。このような国は他にはない。しかし、誰でも好きなだけ米を食べられる現代においては、体型を維持するためにごはんを食べる量を控えたり、食の多様化によりパンやパスタなど欧米諸国の主食が受け入れられたりして米の消費量が減少している。このために、減反政策が行われたり、休耕田が増加したりと生産量自体も減少している。そのような問題に併せ、農家の高齢化や後継者不足など稲作農家が抱える問題は多い。日本人にとって米が主食でなくなることは考えにくいが、このような状況により、米を作る農家は苦しい状況に置かれている。

このような状況を踏まえ、次世代を担う子供たちが米作りを体験したり、米について調べ学習したりすることは重要であると考える。本単元は、体験学習や調べ学習を通して、普段何気なく食べている米に関心をもち、探究していくことのできる単元である。学習を進める中で、歴史や文化をつくりあげ、私たちの食生活を支えてきた米をいつまでも残し、守っていこうと、自分たちにできることを考え実行していこうとする態度を育てることができるようにした。

(2)本学級の児童は、アンケート調査によると、35人のうち30人の児童が米作りに関心があると答えており、多くの児童が米作りに関心をもっている。また、社会科の学習「わたしたちの生活と食料生産」において、庄内平野の米作りについて学習し、米をどのように作るかや農家同士のつながりについて知識として得てきた。しかし、知識として得てはいるが、実際に田植えをしたことがあるのは35人のうち4人のみで、ほとんどの児童が初めて米作りに携わるという状況である。

また、ごはんは25人が「好き」、9人が「まあまあ好き」と答え、多少差はあれど、ごはんが好きな児童はほぼ全員である。さらに、毎日ごはんを食べるかという問いに対しては全員が食べると答えた。児童にとって、米は身近な食べ物であると言えるだろう。しかし、給食での様子を見ていると、片づけた食器にごはん粒がたくさんついていたり、配膳台や床にごはんが落ちたままになったりしている。この点から考えると、作る人に対する感謝の気持ちや大切にしようという気持ちが不足していると感じられる。その原因の一つとして、身近に農業に携わる人が少ないということが考えられる。

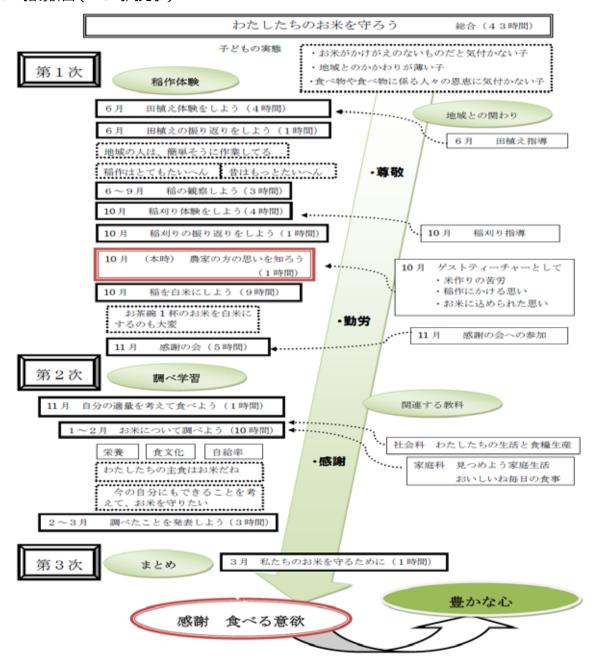
(3)米作りに携わったことのある児童が少ないことから、本単元では、田植えや稲刈り、脱穀作業などの体験活動を設定した。体験活動を通して、米作りの大変さや苦労、そして、稲が成長していくことや収穫することの喜びを味わわせたい。また、米作りに携わる方々と交流する場を設定することで、児童の知らないところで、どのような世話や作業をしてくださったか、さらに、米作りに携わる方々の米作りにかける思いや願いを知り、感謝の気持ちや米を大切にしようとする気持ちをもたせたい。次に、米に関する課題を主体的にもち、追究していく過程も大切にしたい。そこで、児童が普段の生活を振り返り、これからの生活に活かしていくことができるという観点から「米の栄養」「米にまつわる文化(食文化)」「米の自給率」を中心とした探究的な調べ学習を進めていく機会を設定した。そして、体験活動や交流、探究活動を通して、歴史や文化をつくりあげ、私たちの食生活を支えてきた米をいつまでも残し守っていこうと、自分たちにできることを考え実行させていきたい。

3 単元の目標

体験活動や探究活動を通して、米を大切にし、守っていこうとする気持ちを高め、その思いを表現する方法を考えて主体的に実践しようとする。

4 育てたい力

- (1) 米作り過程における苦労や米に込められた思いについて知り、自分たちの食を支える人々に感謝の気持ちをもつことができる。 (主体的・創造的・協同的に取り組む態度)
- (2) 食に関わる課題について主体的・計画的に調べるとともに、自分なりの考えをまとめることができる。 (学び方やものの考え方)
- (3) 米に関する文化や栄養、社会問題等を追究し、調べたことを効果的に伝える方法を工夫して発表することができる。 (情報収集・活用能力・表現力)
- (4) 米作りの収穫までの過程やその苦労や工夫、米に込められた思いについて知り、思いに応える表現の方法を考え、実践することができる。 (自己の生き方)
- 5 指導計画(43時間完了)



6 本時の指導

(1)目標 農家の方への感謝の気持ちやお米を大切にしようという思いをもち、その思いを実行する方法を考えることができる。 (主体的・創造的・協同的に取り組む態度) 米作りの苦労や工夫、米に込められた思いを感じ取ることができる。

(学び方やものの考え方)

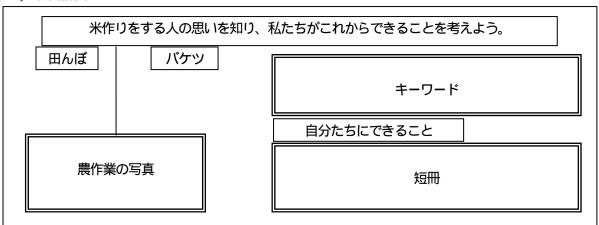
- (2)準備(教)収穫した稲、ワークシート、農作業の写真、キーワードを書いたフラッシュカード、本時の課題を書いたフラッシュカード、短冊、食事後の食器の写真、白米
- (3) ゲストティーチャー 稲作農家 氏
- (4) 指導過程

時間	学習の流れ	教師の働き掛けと支援・留意点	評 価
2	1 ゲストティーチャーと挨拶を	ゲストティーチャーの 氏を	
(2)	する。	紹介し、稲刈りの際に協力してい	
		ただいたことを想起させる。	
1 3	2 田んぼの稲とバケツの稲を見	稲を配る前に稲刈り体験につい	
(15)	比べて違いを探し、発表する。	て多かった感想を伝え、稲刈り体	
	(1)田んぼの稲とバケツの稲と	験を想起させる	
	では米のつき方や葉の様子が	田んぼで育った稲とバケツで育	積極的に参加
	どのように違うかをグループ	った稲をグループに配り、実物を	し、意見を述べ
	で伝え合い、ワークシートに	見て考えさせる。	ることができた
	記入する。	田んぼとバケツでは同じ稲、同	か。(観察)
	2 つの稲を見たり触ったり	じ土で育ったことを伝える。	
	して違いを探し、ワークシー	稲を触ったり、米を取ったりし	
	トに書きましょう。	てもよいことを伝える。	
		氏に机間指導をしていただ	
		き、アドバイスをしてもらう。	
		考えられない児童には、他の児	
		童の意見でも納得できるものは書	
		いてもよいことを伝える。	
	(2)気づいたことを発表する。	気づいたことを田んぼで獲れた	よく手をかけ
	田んぼの稲穂とバケツ	ものとバケツで獲れたものとで分	て育てられた米と
	の稲穂にはどのような違	けて板書し、違いをとらえられる	あまり手をかけら
	いがあるでしょう。	ようにする。	れずに育てられた
	・ 田んぼのほうがたくさん		米との違いをとら
	お米がついている。		えることができた
	・ 田んぼの稲のほうが大き		か。
	l 1 _o		(発表・観察)
	・ 田んぼのお米はよくつまっ		
	ている。		
	(3)田んぼの稲穂とバケツの稲	よく手をかけて育てられた米と	どのような力
	想とで違いができた訳を考 	あまり手をかけられずに育てられ	によって成長した
	える。	た米とではでき具合に差があるこ	か考え、発表する
	田んぼで育った稲はたくさ	とをおさえる。	ことができたか。
	んのお米が実りました。なぜ	米は手をかけなくてもある程度	(発表・観察)
	たくさん実ったのでしょう。	育つが、手をかけることによって	
	・ 田んぼのほうが広いから	より大きく成長し、多く収穫でき	

	田んぼには土に栄養がたくさんあるから。農家の方の力	ることをおさえ、本時の課題、ゲ ストティーチャーの話につなげ る。	
2 (17)	3 本時の課題をつかむ。 米作りをする人の思いを知 り、私たちがこれからできる ことを考えよう。	本時の課題を書いたフラッシュ カードを黒板にはる。	本時のめあて をつかむことがで きたか。 (観察)
8 (25)	4 米作りの苦労や米に込められた思いについてゲストティーチャーの話を聞く。 (1) 氏から米作りの苦労や米に込められた思いについて話を聞く。 さんの話を聞きます。大切だと思うことはワークシートに書きましょう。 (2)質疑応答疑問に思うことや聞きたいことがある人は手を挙げて発表しましょう。 ・いつからお米作りをしていますか。 ・最も大変な作業はなんですか。 (3)感想を発表する。	話していただく内容については、事前に十分打ち合わせを行う。 大切だと思う内容についてワークシートにメモを取らせる。 話の内容を明確にするため、 氏とインタビュー形式で行う。 農作業の写真を提示する。 稲作に関わる質問は 氏に答えていただく。	〔学び方やもの の考え方〕 米作リの大 米や工 いとが にいることが い。(観察)
	さんの話を聞いて思ったことや感じたことを発表しましょう。 ・ さんのような方々の努力のおかげでお米が食べられるのだと思った。 ・ お米を作るのはとても大変だと思った。	き、フラッシュカードを黒板にはる。 感想の中から米作りは大変だという意見や様々な作業をしていただいたおかげで収穫することができたという感謝の思いをおさえる。 話を聞いて感じたことを発表させる。 自分の感想と比較しながら聞かせる。	
1 5 (40)	5 学習を通して 氏をはじめ とする稲作農家の方へ伝えたい ことを話し合い、短冊に記入する。		
	(1) どのようなことができるか グループで話し合う。 話を聞いて、みんなにでき ることは何があるかグルー	今の自分でもできることを話し 合わせる。 考えられない児童には、友達が 発表したものの中から良いと思っ	自分の考えを 積極的に述べる ことができたか。 (挙手・発表)

プで話し合いましょう。 たものを言うようにさせる。 (2)自分にできることを短冊に 伝えたい気持ちなどの心理面や 〔主体的・創造 記入し、発表する。 これから気を付けたいと思う行動 的・協同的に取り 話を聞いて、みんなができ 面など自分なりの思いを1つ短冊 組む態度〕 ることはどのようなことがあ に記入させる。 農家の方への るか短冊に書き、発表しまし 書くことのできない児童には、 感謝の気持ちや グループの話し合いで出た他の児 ょう。 お米を大切にし お米を残さずに食べるよう 童の意見でも、できそうなことや ようという思い 良いと感じた意見を書いてもよい をもち、その思 にする。 いを表現するた 収穫祭に招待して食べても ことを伝える。 めの方法を考え 短冊は1人でできることと全員 らう。 ることができ ・ 今日勉強したことを家族に で協力してできることに分けて黒 も伝える。 板にはらせる。 (観察・短冊) たくさんの思いがつまって 机間指導をし、ごはんを減らす ことが多い児童の中から、内容が いると思いながら味わって食 べる。 重複しないように留意して数人発 米粒を残さないようにきれ 表させる児童を決めておく。 いに食べる。 挙手をし、 氏に向けて発表 させる。 きれいに食べるという意見が出 た場合には、これまでの米粒が食 器についた写真を提示する。 短冊に書いたことは、一人一人 の思い・決意として教室に掲示す ることを知らせる。 6 本時のまとめをし、次時の予 短冊の中から感謝の気持ちを表 5 (45)告を聞く。 すものに触れ、 氏へのお礼の 挨拶へつなげる。 (1) 本時のまとめをし、お礼の 挨拶をする。 (2)次時に行うことを聞く。 稲穂と白米を提示し、機械では 次の時間からは白米にして なく、みんなの力で白米にしてい くことを伝える。 いきましょう。

(5) 板書計画



(6) 座席表

給食でごはんを減らすことが多い児童 ごはんをよくおかわりする児童

教卓

А					
				В	
С					

(7) 抽出児童に期待する変容

- A ごはんが好きで思考力のある児童である。農家の方の思いを知ることで、お米を大切にしようという思いをもち、進んで実践しようとする態度をもたせたい。また、グループ活動では、 積極的に発言をし、リードさせたい。
- B ごはんを減らすことが多いが、思考力がある児童である。友達の意見を聞いたり、農家の方の思いを聞いたりすることで、これまでの自分の行動を振り返らせ、「減らさずに食べよう」という意識をもたせたい。また、短冊に自分ができることを書かせることで、行動につなげたい。
- C ごはんを減らすことが多く、考えることが苦手な児童である。友達の意見を聞いたり農家の方の話を聞いたりすることで、お米に対する自分なりの考えをもつことができるようにしたい。

第2学年2組 生活科(食育)学習指導案

第4時 2年2組教室 指導者 T1

T2

- 1 単元 なつやさいだいすき
- 2 単元の目標
 - (1) 栽培活動を通して、気づいたことを発表しあう中で世話をすることへの意欲を高め、収穫への期待をもつ。
 - (2) 収穫の喜びを感じることで野菜に感謝し、健康な体をつくるために進んで食べることができる。
 - (3) 夏野菜の葉や茎、花、実、味の違いを理解することができる。
- 3 単元の構想

毎日の給食をとても楽しみにしている子が多い。しかし、給食の様子を見ていると、野菜の煮物や和え物がなかなか食べられず、最後には食缶にもどす子が目につく。事前アンケートでは、野菜が大好きな子もいるが「野菜がきらい」と答えた子が6人、「あまり好きではない」と答えた子が7人であった。苦手な野菜として、ピーマン、ナス、ゴーヤ、トマトと いった夏野菜が上位にあがっている。

5月に夏野菜の苗(ナス、ピーマン、ミニトマト)を植えた。それぞれの野菜の葉の形、花の色や形、実のでき方などの違いを観察させる。自分が世話をして育てた野菜が生長する喜びや収穫の喜びを実感させることで、野菜に対する興味をもたせたい。「やさいだいすき」の歌を歌ったり、「やさいクイズ」をすることで楽しく知識・理解の定着を図っていきたい。また、五感を働かせて味わう方法や野菜のもつ栄養的価値について栄養士に話してもらうことで、今まで感じていなかった味やにおい、食感を感じさせ、野菜を食べることの大切さについても関心を高めたい。

野菜本来の味や働きを知るとともに、給食だけでなく家庭でも野菜をすすんで食べる子に育てたい。 家庭で家の人と一緒に調理させることで、毎日食事を作ってくれるおうちの人や調理員さんの苦労に気 づかせ、感謝する気持ちを育てたい。

4 この子への願い

 $O \cdot M$

どんな時もはりきってリーダーシップをとり、夏野菜の栽培もグループの中心となって行っている。しかし、給食の時間になると 「あーあまた野菜がいっぱいだ。」とテンションが下がる。自分が育てているナスはおいしく育ってほしいと野菜日記にも書いており、収穫を楽しみにしていることがうかがえる。体の調子を整えるために欠かせない野菜をすすんで食べようとする姿を期待したい。

5 指導計画(18時間完了)

野菜の種類を調べよう・・・・・・・・・2時間

夏野菜を育てよう・・・・・・・・・・・・10時間

夏野菜を味わおう・・・・・・・・・・・・・・ 6時間(本時2/6)

6 本時の学習

- (1) 目標
 - ・五感(目、鼻、手、舌、口)をはたらかせて、いろいろな夏野菜を味わうことができる。
 - ・いろいろな夏野菜の味の特徴を知り、自分の体の健康を意識して進んで食べることができる。

(2) 過 程

流れ	子 ど も の 活 動	教師支援・評価
ر ا	1「やさいだいすき」の歌を歌おう	・夏野菜を歌詞に入れて歌を作り、振り
か	・楽しく元気に歌う。	をつけて歌わせる。
む	2「やさいクイズ」をしよう	・夏野菜についてのクイズを準備し、育
5	・ナスの花はうすむらさき色だ。	てている野菜に関心をもたせる。
分	・ピーマンの花は白いよ。	
	いろいろなやさいをあ	5じわおう
	3 味わうとはどういうことか、栄養士の説明を聞く	・絵を見せながら五感を使った野菜の味
	・「目」を使って色や形を見る	わい方を栄養土が説明する。
	・「鼻」を使ってにおいをかぐ	評 野菜の味を表現することばをたく
か	・「手」を使って表面の手触りを確かめる	さん覚えたか。(発言)
	・「舌」を使って味わう	・おいしいまずいといった総合的な言い
	・「口」を使ってかむ音を聞く	方は使わないようにさせる。
か	4 たくわんを試食し、感じたこと、気づいたことを	・各グループに夏野菜を配り試食させ
	発表する。	వ 。
	・黄色、かたそう、くさい、カリカリ、あまい	・グループごとに出た意見を五感に分け
わ	5 野菜を食べた感想を五感を使って自分の言葉で表	て黒板の表にまとめる。
	現する。	O・M には友だちと一緒に楽しく野
	・ゴーヤ緑色で苦くてぶつぶつがある。	菜の味を確かめることで苦手意識を
る	・ナス…皮は紫色で身は白い。	減らしたい。
	・ピーマン緑色でにがい。	
35	・トウモロコシ黄色で甘い	
分	・オクラ…触ると毛がある。中はねばねばしている	
	6 発表を聞いて、再度味を確かめる。	
	7 次時の内容を知る。	・苦手な野菜も見た目や味付けを少しア
ま	(夏野菜を使った簡単メニューを考えよう)	レンジして、おいしく食べられる例を栄
٢	・ゴーヤチップス	養士が紹介する。
め	・炒めナス	評 健康な体を意識して、いろいろな
る	・オクラのおかか和え	夏野菜をすすんで食べることがで
5		きたか。
分		

【大豆】 単元構成 (3年「総合」)

大豆のひみつ 総合(20時間)
6月 大豆のひみつ (1 時間)
これはなんだろう?
たくさん使ってあるね
6月 大豆を育てよう(2時間)
土づくり 種まき 元気に育ってね 成長が早い! 成長観察
7月 大豆の世話をしよう(1時間)
9月 枝豆を食べよう(2時間)
10月~12月大豆のひみつを調べよう(9時間)関連する教科 国語科 11月~12月 すがたを変える大豆
1月 自分たちで大豆を変身させよう(2時間)
収穫した大豆で豆腐作り
石臼で大豆をひいて黄粉作り
1月 大豆の勉強をしてわかったことをまとめよう(1時間) 感謝 食べる意欲

第3学年2組総合的な学習の時間(食育)指導案

平成24年7月4日(水)第4時限 指導者 T1 T2

1 単 元 大豆についてしらべよう

2 単元設定の理由

本校は、平成18年度から「食ではぐくむ豊かな心」をテーマに全校で取り組んでいる。「食べようとする意欲」や「食べ物に対する感謝の気持ち」を育てることを中心にした食育で、豊かな心に迫ろうとしている。本学年は、1・2年生の生活科で栽培した野菜を調理したり味わったりして食に親しみを感じており、3年生になってからは、給食の牛乳が本当は牛の赤ちゃんの食べ物であることに気づくことを通して食べ物に対する感謝の気持ちを芽生えさせてきた。

大豆や大豆製品を使った給食メニューの食べ残しの状況を見てみると,マーボー豆腐はよく食べるが,同じ大豆製品である生揚げの吹き寄せ煮は食べ残しが多い。味付けで好き嫌いがはっきりと分かれる結果になっている。そこで,大豆を栽培したり,加工して味わったりすることで,植物である大豆も生きていたものであることを実感させ,食べ物に対する感謝の気持ちや,食べようとする意欲を育みたいと考えた。

3 単元の目標

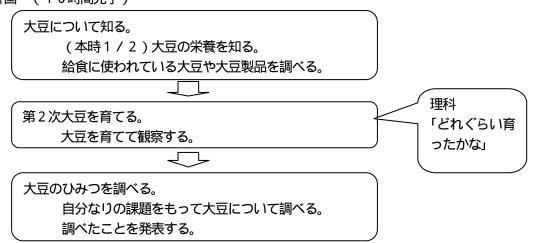
古くから日本人のたんぱく質源となってきた大豆に興味をもち、大豆を育てたり、加工される食品についてしらべたり、味わったりする中で、食べようとする意欲や食べ物に対する感謝の気持ちをもつことができる。

4 育てたい力

(1) 大豆について、栽培や調理などの体験や調べ学習に意欲的に取り組もうとする。

(主体的・創造的に取り組む態度)

- (2) 大豆について自ら課題を決め,調べる計画を立てることができる。 (課題設定能力)
- (3) 大豆栽培の体験や調べたことをわかりやすくまとめることができる。(課題解決能力・表現力)
- (4) 調べたいことに合わせて,本やリーフレット等から必要な情報を取り出し,自分の言葉で再構成することができる。 (情報収集・活用能力)
- (5) 栽培の苦労や栽培を通して実感できる食べ物の命に気づき,食べ物への感謝の気持ちや食べようとする意欲について考えることができる。 (自己の生き方を考える力)
- 5 指導計画 (10時間完了)



大豆を加工して食べる。 きな粉の作り方を調べる。 きな粉を作る。

社会科 「かわってきた 人々のくらし」

「いただきます」の意味を考えよう。

「いただきます」を誰 (何) にいうのか, 何をいただくのか考える。

6 本時の指導

(1)目標 豆乳について知ることで大豆について積極的に調べようとする。

(主体的・創造的に取り組む態度)

大豆を観察したり大豆製品を調べたりすることで,大豆が身近な食品であると知ることができる。 (情報収集・活用能力)

(2)準 備 (教) 大豆 豆乳 大豆の加工食品の絵 献立表 ミキサー ガーゼ ビーカー ワークシート

(児) コップ

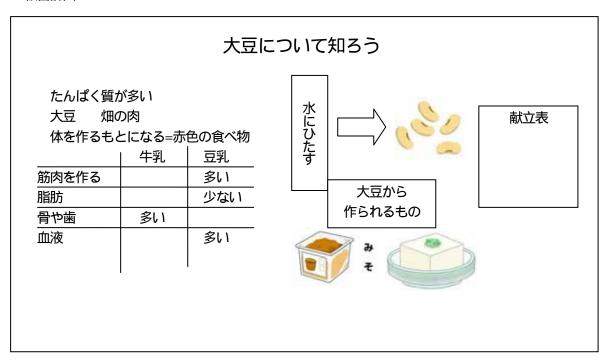
(3)指導課程

時間	学習の流れ	教師の働きかけと支援・留意点	評価
時間 5 (5)	学習の流れ 1 前時の学習を想起する。 ・ 牛乳は骨を丈夫にする。 ・ 昔から飲まれていた。 ・ 牛の赤ちゃんのえさ。 2 本時の学習のめあてをつかむ。 ・ 豆乳 大豆について知ろう	教師の働きかけと支援・留意点 食育で牛にゅうのひみつを学習したことを思い出させる。 (T1) 豆乳の入ったコップを見せて何が入っているか考えさせる。 (T1) 児童のコップに豆乳を注いで,匂いを嗅がせたり観察をさせたりする。飲みたい児童は飲	前時の学習を想起し本時の学
		•	
		(T1) コップに入っているのは豆乳	たか。
		コップに入っているのは豆乳 という大豆から作られたもので あることを知らせる。(T2)	(挙手・観察)

1 0	3 大豆について知る。		
(15)	(1) 大豆の栄養について知る。	豆乳の栄養を牛乳と比べて以	
	筋肉を作る。	下のことを簡単に説明する。	
	・ 血液を作る。	(T2)	
		・筋肉を作るたんぱく質は牛乳	
		より多いが,脂肪が少ないので	
		スポーツ選手にも好まれてい	
		る。 エルンオノは4型 512 ギート	
		・カルシウムは牛乳よりずっと	
		少ないが,鉄分が多いので血液	大豆の栄養が
		を作る働きをしてくれる。 豆乳を作っている大豆にも同	分かったか。
		じような働きがあると説明する。	(観察)
		Oよ)な倒さかめると説明する。 (T2)	
		大豆は「畑の肉」と言われ,	〔主体的・創
		赤色の食べ物であり、「体を作	造的に取り組
		るもとになる食べ物」であるこ	む態度〕
	 (2) 乾燥大豆を1粒ずつ配り ,	とを知らせる。(T2)	豆乳について
	観察し、発表する。	「かたい」などの発言を受け	│ 知ることで大 ││
	・硬い	て , このようなかたいものがど	豆について積
	・黄色い	うしたら豆乳になるのか考えさ	極的に調べよ
	・小さい	せる。(T1)	うとする。
	・丸い		(観察)
1 0	4 大豆が様々なものに加工されて		
(25)	いることに気付く。		
	(1)水につけると調理しやすくな	水に浸した大豆であることを	
	ることに気付く。	言わずに観察させる。(T1)	
	・水に 1 晩浸した大豆を 1 つ		
	ずつ配って観察,発表させ		
	る。		7 あい土= メシーレ
	(2)水に浸した大豆をミキサーに	 	硬い大豆が水
	かけて豆乳を作る。(T2) 	硬い大豆も水につければ柔ら かく割理しやすくなることを押	に浸すことで調
	 (3) 大豆から作られているもの	かく調理しやすくなることを押 さえる。(T2)	理しやすくなる ことがわかった
	(3) 人豆から作られているもの を発表させる。	ろんる。(12 <i>)</i> 発表した食品のイラストを黒	か。
	- で光衣C C る。 - ・味噌	を表した良品のインストを黒 板に掲示する。(T2)	(観察)
	・ ・ ・ 豆腐	IVIC16(1/2 0° (1%)	(世ルホ)
	五版		

1 0 (35)	5 大豆が身近な食品であることに 気付く。 (1)献立表の大豆や大豆製品に印をつける。 (2) いくつ印ができたか聞く。	献立表を提示し,大豆や大豆 製品が書かれている欄を示す。 (T1) 7月分の給食献立表を10日 分程印刷したものを配付する。 (T1) 給食にはたくさん大豆食品が 使われていることを押さえる。 (T1)	〔活大たをる豆品るる(ワト 特能を大べと身あと 収〕観豆たで近るが ・ ク ・ し品す大食知き
1 0 (45)	6 本時のまとめをする。(1)授業の感想を書く。(2)次時の予告を聞く。	授業の感想を発表させる。(T1)	

7 板書計画



(6年「家庭」)

小学校	筆	5 学年	家庭科
71778	2E \	, —	21\/\L_1\-T

所属核	Ž.		
氏名	3		

題材名 みそを知ろう!

本時の目標

- 日本で昔から作られているみそに関心をもち、特徴を理解する。
- 日本の風土にあったみそのよさを見直し、食べる意欲をもつ。

食育の視点

・ 大豆からみそを作るという体験活動から、日本の伝統的なみその特徴を知る。 (食文化)

本時に関連する学習の単元計画 (全14時間)

【総合的な学習の時間6時間】「給食農園栽培活動」 種や苗から野菜を育てることにより、農家の人たちの苦労を知り、自然の恵みに感謝する。(感謝の心) みそは古くから作られ、日本人の食生活と深く関わ

- っていることを理解する。(食文化)
- ・大豆の栽培から収穫(3時間)
- ・みそ作り体験 (2時間) みその歴史や種類を学び、みそを作る。
- ・天地返し(1時間)

【特活1時間】「食事のあり方を見直 そう」

栄養バランスのよい食事をとること の大切さを理解する。

(心身の健康)

・食生活を振り返り、健康によい望ましい食習慣を考える。

【給食時間】

苦労して育てた野菜を食べられることに感謝し、残さず食べる。

(食事の重要性)

【家庭科7時間】「家族が喜ぶ食事をつくろう」

【家庭科1時間】「みそを知ろう!」 本時 みそに関心をもち、特徴を理解する。 (食文化) みそのよさを見直し食べる意欲をもつ。(食事の重要性)

・みその特徴を生かした食べ方を考え、工夫次第でおいしく食べられることを知る。

和食を中心として食品の組み合わせを考えると栄養バランスがとれた食事になることを理解する。(心身の健康)

・1 食分の献立を考える。(2時間)

今までに習った調理法をもとに美味しく作る工夫を考え、料理をする実 践意欲をもつ。(食事の重要性)

- ・簡単なおかずの実習計画を立てる。(2時間)
- ・簡単なおかずの調理実習。(2時間)

教科等との関連「すがたをかえる大豆」(国語3年生)「生命のつながり」(理科5年生)

本時の展開

本時の展開				
	時	指導上の留意点 支援()・評価()	
学習活動	間	T 1	T 2	資料等
1 大豆からみそを作		みそ作りのことや天		
るには、手間と時間	分	地返しの時のことを思	67	
がかかることに気付		い出させる。		
づく。				
 2 本時の学習内容に		みその臭いや味を確		
2 本時の子首内谷に ついて知る。	1	認し、みその特徴を知		
JVI CAHO.	· 分		ト マンファイン Present Control Pre	
	/,	0	アとを加り フ:	
3 発酵したみそを確	10			みそ桶
認する。	分		The second	【現物】
(1) 2 人一組になっ		みそ桶のふたを開		
て、作ったみそを確		け、様子を観察させ		Same.
認する。		る。		
(2) 色、におい、かた		5月30日の天地返し		
へ さ、味を調べる。 4 みその特徴を知		の時との違いに注目さ せる。		
る。	8	e 5°		
(1) みそは発酵食品で	分	0	みそは、麹や酵母に	
あることを知る。			より発酵してできるこ	
		- 24	とを知らせる。	
(2) 身近な発酵食品を			みそ以外の発酵食	
知る。			品、しょうゆ・納豆ヨ	
5 みそ汁以外に簡単		みそ汁以外にもどん	- グルトなどを紹介す	
な調理で、おいしく	40	な料理に使われるか考	る。	
食べられることを体験する。	12 分	えさせる。		
	וו		きゅうりの切り方に	きゅうロ
たきゅうりでみそを		Marie Contraction	ついて説明し、包丁の	·
つけて味を確認す			扱いについては家庭科	E-701/J Z
る。			で習ったことを復習さ	
(2) みその感想を書		ワ - クシ - トに記入	せる。	
<.		させる。	簡単に調理できるみ	ワ - クシ -
			そだれの材料と作り方	F
	4.0	7.7 6 1 14 7 4	を知らせる。	【資料1】
6 本時のまとめをす	10	みそのよさを見直		
る。	分	し、これからもみそを 食べようとする気持ち		ワ - クシ -
		を書き表すことができ		J - J J - F
		たか。(ワ・クシ・ト)		' 【資料1】
		:=:::::::::::::::::::::::::::::::::::::		A > < 1 1 · A

【酪農】 単元構成 (3年「総合」)

牛にゅうのひみつ 総合(6時間) 5月 牛にゅうのひみつ(1時間) 小学校で1年間に残った牛乳の量を知る もったいない 牛がかわいそう :僕はそんなに残してないよ どうして毎日給食には牛乳がつくのだろう? 栄養があるから 大きくなるから 元気になるから 牛にゅうのひみつ1 牛乳を飲むと骨が丈夫になる 牛にゅうのひみつ2 牛乳を飲むと大きく成長できる 牛にゅうのひみつ3 手軽にカルシウム補給できる 牛にゅうのひみつ4 本当は牛の赤ちゃんの飲み物 自分が牛の赤ちゃんなら、どんな気持ちになるだろう? 牛さんに手紙を書いてみよう 残 し て ご め ん :: 牛にありがとうって言いたいな :: 牛になにかしてあげたい 5月 牧場体験(4時間) 搾乳体験 成牛 給餌 子牛 給餌 心聴音 しぼりたての牛乳 温かかった! 牛の目ってかわいい! ドドドドドって聞 こえた!速かった! は温かかった! 牛になめられた! 牧場ではたらく人にお話をうかがおう 5月 牧場の方へのお礼状を書こう!(1時間) 感謝 食べる意欲

第3学年2組総合的な学習の時間 学習指導案

平成24年5月29日(火曜)第4時限指導者 ,

1 単 元 牛乳のひみつ

(ねらい)

- ・ 牛乳には、成長に欠かせない栄養があることを知らせる。
- ・ 食べ物に感謝して食べるように意識付けをする。

(準備)

牛乳残量のパネル、骨の断面図の写真、成長のグラフ、グラフ「骨にカルシウムがたまる量」、小 松菜、豆腐、丸干し、フラッシュカード

(指導過程)

- 1 給食の残量から「もったいない」「牛がかわいそう」等の感想を持つ。(牛乳残量パネル)
- 2 牛乳は牛の赤ちゃんの食べ物なのに、なぜ、自分たちが飲んでいるのかを考えることによって 感謝の気持ちをもち、牛乳の栄養にも気付く。(パネル、成長のグラフ)
- 3 牛乳は手軽にカルシウム補給できる食べ物であることを知る。(小松菜、丸干し、豆腐)

学習の流れ	教師の働きかけと支援・留意点
1 本時の学習のめあてを知る。	
(1) 本校の昨年1年間の牛乳の残量が	・「3157」という数字を見せて何を表す数字なのか
3157 本もあったことを知る。	考えさせる。(T1)
Ţ	5 ヒント 給食に関係している(T2)
	ヒント 単位は「本」
	ヒント 牛乳に関係あり
	・「3157 本」を実感としてつかませる。(T1)
	3年2組全員が1学期以上飲むことができる
	・残った 3157 本はどうなってしまうか知らせる
(2) 本時の学習のめあてを知る。	(T1)
4	・3157 本も残ったことに対してどう思うか聞く。
牛にゅうのひみつ	(T1)
	・残念な気持ちを伝え、本時の学習のめあてを知ら
	せる。(T1)
2 牛乳を飲むと骨がじょうぶになるこ	
とを知る。(ひみつ)	・栄養教諭の 先生から牛乳の秘密を聞くことを
(1) 健康な骨の写真と病気の骨の写	伝える。(T1)
真を見て気づいたことを発表す	・骨の断面図を見せる。(T2)
ప 。	・どちらの骨がじょうぶな骨か聞きながら、向かっ
	て右側が健康な骨、左側が病気の骨であることを知

- (2) 病気の骨は、骨粗鬆症という名 前であり、カルシウムを摂る事に よって、骨を丈夫にすることがで きることに気付く。
- (3) カルシウムは、子どものうちに しかためることができないことを 知る。

(4) カルシウムは、牛乳に多く含まれている事を発表する。

10

- (5) 牛乳のひみつを確認する。
- 3 牛にゅうを飲むと大きく成長できる ことを知る。(ひみつ)
- (1) 牛乳が毎日つくようになった経 緯を知る。
- (2) 成長のグラフを見て給食に粉の 牛乳(脱脂粉乳)がつくようにな ってからの身長の伸びを確認す る。
- (3) 2 つ目の牛乳のひみつを確認する。

らせる。(T2)

- ・写真があまり大きくないので、児童によく見えるように机間を回わり、違いは何かを考えさせる。(T2)
- ・骨粗鬆症の漢字の意味を説明する。(「早口言葉」 みたいだねは、禁句)骨=ほね 粗=目があらい 鬆=スカスカ 症=病気(T2)
- ・骨は、カルシウムなどの栄養素でできていること を知らせる。(T2)
- ・病気の骨は、スカスカで、カルシウムが足りない ことを押さえる。(T2)
- ・児童に今何歳か聞き、カルシウムをたくさん体に ためることができることを押さえる。(T2)
- ・おとなになるとカルシウムをどのくらい体にためられるか予想を立てさせる。
- ・おとなになるとカルシウムをほとんどためることができないことを受けて、子どもの頃牛乳を残さず飲んでよかったことを伝える。(T1)
- ・子どものうちにカルシウムをとることが大切なことを押さえる。(T1)
- ・どんな食品にカルシウムが多いか児童に発表させる。(T1)
- ・牛乳のひみつ は、「カルシウムが多く、骨を丈夫にしてくれる」ことを押さえる。(T2)
- ・給食に毎日ついていることを確認する。(T2)
- ・いつから給食に牛乳がつくようになったか問いかける。(T1)
- ・大戦後極端に物が不足したときアメリカから粉の 牛乳が届けられたことを知らせる。(T2)
- ・成長のグラフを見せ、食事と身長は関連があることを知らせる。(T2)
- ・牛乳を毎日飲むことによって成長することを強調して伝える。(T1)
- ・ひみつ は、「大きくなる」ことを押さえる。(T2)

- 4 牛乳は、手軽にカルシウム補給できる食べ物であることを知る。(ひみつ)
- (1) 牛乳 1 本分のカルシウムを乳製品 以外の食べ物でも摂れることを知 る。
- (2) 小松菜・丸干し・豆腐の場合、ど のくらい食べると牛乳 1 本分のカ ルシウムを摂ることができるか気 づく。 8
- (3) 牛乳は、手軽にカルシウム補 給できる食べ物であることを知 る。
- ・昔は高価でなかなか手に入らず、偉い人やお金持ちの人しか飲めなかったが、身体に良いため色々な人の努力で安価で手に入りやすく、手軽に飲むことができるようになったことを伝える。(T1)
- ・牛乳以外にも小松菜・丸干し・豆腐を食べればカルシウムが摂れることを知らせる。(T2)
- ・牛乳 1 本分の小松菜 120 g・いかなご 50g・充填 豆腐 5 パックの量を実際に示す。(T2)
- ・小松菜を例に挙げ、小松菜を食べることができるようにするまでの調理過程を示す。(T2)
- ・それに比べて牛乳は手軽なことを示す。(T1)
- ・ひみつ は、牛乳は調理しなくても、飲むことで 簡単にカルシウム補給できることを押さえる。 (T2)
- 5 牛乳は、牛が自分の赤ちゃんのため に出す貴重なものであることに気付 き、3157 本も残ったことにあらためて 「もったいない」と気付く。(ひみつ
- ・赤ちゃんのころの食べ物は何か聞く。(T1)
- ・私たちも赤ちゃんのころおかあさんのおっぱ いで大きくなったことを思い出させる。(T1)
- ・牛の赤ちゃんの食べ物は何か問いかける。(T1)
- ・ひみつ「牛乳は牛の赤ちゃんの食べ物」
- ・子牛がバケツのミルクを飲んでいる写真を見せて、子牛は調整乳で大きくなることを伝える。 (T2)
- ・自分が牛の赤ちゃんなら 3157 本も残した西陵小学校の子にどんな気持ちになるか発表させる。 (T1)

悲しい

残念

6 まとめ

- 10 ・牛さんに自分の気持ちが伝わるとしたら、どんな 気持ちを伝えたいか聞く(T1)
 - ・プリントに感想を書かせる。

【魚】 単元構成 (4年「総合」)

魚のひみつを知ろう 総合(20時間) 6月 (本時1/1)魚のひみつをしらべよう(1時間) 魚を触って観察してみよう ヌルヌルしたり魚臭かったりは、魚の栄養と関係があることに気付こう でも、漁獲量は 魚の栄養 魚には 頭のはたらきをよくする。 減っている すばらしい栄養があるね 目のはたらきをよくする。 外国でもたくさん魚を食べるよ 骨を強くする。 うになった! 筋肉を作る。 血液をサラサラにする 魚を世界中の人と分け合う時代に何ができるか考えてみよう 残さず食べたい 川や海をきれいに 必要な分だけ買う 魚をおいしく食べたい 感謝して食べる **魚をおいしくむだなく食べよう**(1時間) 6月 魚の食べ方を練習しよう 魚のいろいろな調理方法を知ろう 6月 魚に係る人々の気持ちに気付こう(1時間)道徳 感謝,生命尊重 漁獲量も食べる量も減ってしまった。魚に係る人々はどんな気持ちだろう 魚さん、ごめんなさい おいしく食べて大きくなります 魚のおろし方を知ろう 1尾の魚に詰まっているものはなんだろう 魚の命 魚の栄養 漁師さんの愛 自分でも魚を料理してみたい! 魚のおろし方を練習しよう(1時間) 6月 紙で魚の模型を作る 魚のおろし方を理解する。 6月**師崎の漁業について調べよう**(1時間)社会 特色ある地域と人々のくらし 校外学習の下調べ 6月 知多半島で魚を食べつくそう!干物を作ろう!(6時間) 干物作り体験 朝市の見学、魚の加工食品の購入 尾頭付きの煮魚を食べる 6月 まとめよう魚のこと(9時間) 校外学習のまとめ 魚についてさらに詳しく調べ 〔例〕 干物作りの感想 朝市で働く人々の思い 魚の加工食品 旬の魚 日本でとれる魚 愛知県の漁業 魚料理のレシピ 環境に配慮した漁業

感謝 食べる意欲

豊かな心

日本の漁業の現状

魚の種類による栄養のちがい

【魚】 学習指導案 (4年「総合」)

4年総合的な学習(食育)指導案

指導者 担任・

(ねらい)

- ・ 魚をおいしく食べる料理法がたくさんあることに気付く。
- ・ 魚をきれいに食べる方法を知る。

(準備)

魚の模型、さいばし、魚の絵が描いてあるプリント

(指導過程)

- 1 先回の授業を振り返る。
- 2 先回の授業の感想の中から「魚を残さず食べる」ことを取り上げ、知っている魚の料理 法を発表する。
- 3 「魚を残さず食べる」ために、魚のどの部分が食べられるか発表し、魚をきれいに食べる練習をする。

学習の流れ	教師の働きかけと支援・留意点	
1 本時の学習のめあてを知る。(1) 先回の授業を振り返る。・魚の観察・魚の栄養・魚がとれなくなっていること・魚の良さを世界中で認め	・どんな授業だったか、発表させる。(T1) 5	
られたこと (2) 本時の学習のめあてを知 る。 魚をおいしくむだなく食べ、	よう	
2 先回の授業の学習から、自分 にできることを発表する。 10	・自分にできることを発表させる。・栄養、魚の命、人々への感謝に分けて板書する。(T1)・「魚を残さず食べる」がワークシートの中では、一番多かったことを伝える。(T1)	

(T1)

・「残さず食べる」理由は、大きく分けて「栄養がある」から、「魚にも命がある」から、「魚に携わる人への感謝の気持ち」の3つであることを押さえる。

	・海や川を汚さないという児童も多かったので、魚の命を守るためには、大変に重要なことも伝える。(T1)
3 魚のために私たちにもできることで、「魚をあまり食べないようにする」と書いた子がいることについて、みんなで考える。	・魚の命に関連して、「魚のためにあまり食べないようにする」と書いた子がいることを知らせる。(T1)・人間が食べると、人にとって良いこと、魚にとっって悪いことと整理して、子どもたちに意見を発表させる。(T1)・「無駄に食べない」、「必要な分だけ買う」、「魚の栄養を取ることで、私たちは元気になり活動できるので、その栄養を何かに生かす」を押さえる。(T2)
4 魚の料理法を発表する。 ・煮魚 ・焼き魚(塩焼き、ムニエル) ・てんぷら ・ホイル蒸し など	・魚を残さず食べるためにどんな調理法で食べたら おいしく食べることができるか、発表させる。(T1) 5
5 尾頭付きの魚の食べ方を知る。・ 身・ ひれや尾に付いた身など・ 背中から・ おなかからなど	・魚の模型を提示し、魚のどこが食べられるか発表させる。(T1) ・尾頭付きの魚の食べ方を説明する。(T2) 5 ・ワークシートに書かれた魚で、練習させる。(T2)
6 魚を食べる練習をする。	 ・子どもたちだけで練習する。
7 授業の感想を書き本時のまとめをする。	・授業の感想を書かせる。(T1) 1

【海苔】 単元構成 (5年「総合」)

月		教科の関連・備考	
73	年間計画を立てよう 2 時間	理科「発芽と養分」	
4	・栽培計画	24 22 2 2 3 1	
月	・学校年間計画に沿った学年の計画年間	 理科「植物の生長と肥料	
'	お祭り広場を成功させよう 10時間	・日光」	
	・出し物を決める 野菜を育て		
5	・グループに分かれて、計画・準備をよう	 理科「植物の実や種子の	
月	する。 3 時間	でき方」	
	みんなでキャンプ! 12時間 ・畝作り		
	・飯盒炊さんをする・草取り	国語「意見とその理由を	
6	・カレーライスを作る	聞き取ろう」	
月	・キャンプファイヤーのやり方 サッマィモを		
	・レクリエーションを考る 植えよう 2 時間	家庭科「かんたんな料理」	
	・キャンプを振り返って・植え付け	・本やインターネットで	
7	野菜料理をしよう 4時間 野菜の収穫を	調べる。	
月	・料理の仕方を考える しよう 2 時間		
	・野菜を使った料理作り・草取り		
9	海苔作りに挑戦! 2 時間 ・野菜を使っ		
月	・海苔とは? た料理作り		
10	海苔について、もっと調べよう 6 時間 サツマイモの	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
10 月	・ 地区の海苔作り 収穫しよう ・海苔作りの歴史 3 時間	社会「水産業の盛んな地 域	
円	・海苔作りの歴史 <u>3 時間</u> ・サツマイモ	 	
	料理		
11	海苔作りについて、名人に聞いてみよう 3時間	 ・海苔作りから海の環境	
月月	・海苔ができるまで	について考える。	
,,	・海苔の作り方の昔と今		
	7510H 7730H C 7		
12	海苔を収穫しよう 6時間	│ │社会「環境を守る私たち」	
月			
	・海苔作り	家庭科「環境を考えたエ	
		コライフ」	
1	海苔の魅力をもっと探ろう 6時間		
月	・海苔を使った料理	・本やインターネットで	
	・手作り海苔	調べる。	
	・海苔の栄養		
2	海苔についてまとめよう 6時間	国語「活動したことを伝	
月	・グループごとにまとめ、報告会をする。 えよう」		
3	1年間のまとめをしよう 3時間		
月	・1年間を振り返って		
	・活動をまとめる		

4 参考文献

(1)書籍

ア 『農業体験学習の手引き 小学校編』

(社)全国農村青少年教育振興会 平成 16 年 1 月

イ 『事例に学ぶ「教育ファーム」運営の手引き』

(社)農山漁村文化協会 平成 22 年 3 月

ウ 『農業体験が育む元気な地域農業・農業者!』

全国農業協同組合中央会 平成 21 年 3 月

エ 『埼玉県みどりの学校ファーム推進マニュアル』

埼玉県・埼玉県教育委員会 平成 21年2月

オ 『愛知県学校食育推進の手引』

愛知県教育委員会 平成24年2月

カ 『愛知県学校食育推進の手引 実践編』

愛知県教育委員会 平成25年2月

キ 『食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 』

文部科学省 平成 22 年 3 月

(2)ホームページ

ア 『農林漁業体験学習ネット』 (株)農文協プロダクション

http://www.nou-taiken.net/

イ 『教育ファームねっと』 (株)農文協プロダクション

http://www.edufarm.jp/

ウ 『子ども農業体験インフォメーション』 全国農業協同組合中央会

http://www.zenchu-ja.or.jp/notaiken/

エ 『酪農教育ファーム』 (社)中央酪農会議

http://www.dairy.co.jp/edf/index.html

オ 『みどりの学校ファーム』 埼玉県

http://www.pref.saitama.lg.jp/site/midorigakko/